

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第9期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	AIAIグループ株式会社
【英訳名】	AIAI Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 貞松 成
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	5,915,464	8,318,190	11,975,131	10,822,455	11,818,228
経常利益 (千円)	5,385	276,960	461,294	413,579	875,776
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	31,965	150,732	116,616	506,112	353,256
包括利益 (千円)	39,017	149,084	118,760	496,842	369,369
純資産額 (千円)	961,575	1,431,991	1,590,062	1,340,947	1,745,230
総資産額 (千円)	7,777,305	10,498,311	12,066,403	11,742,756	11,657,215
1株当たり純資産額 (円)	366.82	521.84	569.21	433.12	558.88
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	13.39	57.51	42.98	180.34	114.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	54.10	41.76	-	113.36
自己資本比率 (%)	11.7	13.2	12.9	11.3	14.9
自己資本利益率 (%)	-	10.9	7.9	-	23.1
株価収益率 (倍)	-	17.7	15.4	-	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	287,844	385,682	595,526	873,868	1,767,372
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,905,100	2,924,882	1,711,791	809,071	619,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,350,883	2,206,415	1,247,429	293,353	786,222
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,159,478	817,038	948,203	1,306,353	1,668,498
従業員数 (人)	908	1,154	1,241	1,176	1,080
(外、平均臨時雇用者数)	(379)	(437)	(721)	(760)	(894)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第5期及び第8期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、第5期及び第8期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、第5期及び第8期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間平均人員を()外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
6. 第7期は、決算期変更により2021年1月1日から2022年3月31日までの15ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	712,282	752,610	292,995	264,126	262,678
経常利益又は経常損失 () (千円)	17,395	13,115	29,242	14,876	55,976
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	61,404	38,777	192,585	522,502	75,003
資本金 (千円)	176,526	329,007	45,315	176,064	29,756
発行済株式総数 (株)	2,470,300	2,661,335	2,737,190	3,054,381	3,099,381
純資産額 (千円)	1,179,318	1,509,072	1,375,797	1,101,022	1,210,940
総資産額 (千円)	2,218,219	3,724,749	4,319,399	4,639,999	4,729,251
1株当たり純資産額 (円)	454.96	550.80	490.93	354.55	386.42
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	25.73	14.80	70.98	186.18	24.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	23.15	13.92	-	-	24.06
自己資本比率 (%)	50.7	39.3	31.1	23.3	25.3
自己資本利益率 (%)	5.5	2.6	-	-	6.6
株価収益率 (倍)	162.8	68.9	-	-	58.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	52	62	10	3	1
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(11)	(6)	(7)	(4)
株主総利回り (%)	114.5	27.9	18.1	23.7	39.0
(比較指標：東証グロース市場250指数) (%)	(110.5)	(147.3)	(97.3)	(92.3)	(91.9)
最高株価 (円)	4,320	4,065	1,310	1,383	1,595
最低株価 (円)	3,215	881	580	557	662

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期及び第8期においては、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第7期及び第8期においては、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、第7期及び第8期においては、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間平均人員を()外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
7. 最高株価及び最低株価については、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。
8. 当社は2019年12月23日に東京証券取引所(マザーズ)に上場いたしました。第5期、第6期、第7期及び第8期の株主総利回り及び比較指標は、東京証券取引所(マザーズ)の上場日から各期末日の期間で計算しております。
9. 第7期は、決算期変更により2021年1月1日から2022年3月31日までの15ヶ月間となっております。
10. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。

2【沿革】

当社は2015年11月25日に新設分割により設立された純粋持株会社であります。したがって、当社の沿革については、株式会社global bridge(現AIAI Child Care株式会社)の沿革に引続き記載しております。

当社代表取締役社長貞松成は、日本国における待機児童問題、少子高齢化などの人口問題に対して、福祉施設の運営を通じて解決に貢献するため、2007年1月に当社グループの基礎となる株式会社global bridgeを設立し、以降保育事業と介護事業の拡大を図ってまいりました。

2015年11月に、当社グループのさらなる成長を達成するために、株式会社アニヴェルセルHOLDINGSから新設分割により当社を設立し、2015年12月には株式会社global bridgeを連結子会社とするとともに、同社のテック部門を分社化し、株式会社social solutions(現 株式会社CHaiLD)を設立、現在の当社グループの体制を構築しました。

次いで、2018年7月に株式会社東京ライフケア、同年11月に株式会社YUAN(現 AIAI Life Care株式会社)の全株式を取得し、完全子会社化し、介護事業の拡大を図っております。2019年4月には、株式会社東京ライフケアの介護事業を株式会社global life care(現 AIAI Life Care株式会社)に継承、2020年4月には、株式会社東京ライフケアを株式会社global bridgeが吸収合併し、グループ経営の効率化を図ってまいりました。

また、2022年1月には、当社グループのブランドイメージの統一のためグループ各社の社名を、「AIAI」に統一、AIAIグループ株式会社(旧社名 株式会社global bridge HOLDINGS)、AIAI Child Care株式会社(旧社名 株式会社global child care)、AIAI Life Care株式会社(旧社名 株式会社global life care)としました。

2024年5月にはAIAI Life Care株式会社の全株式を売却、本書提出日現在、株式会社CHaiLDを加えた3社でチャイルドケア事業を中心にグループを運営しております。

年 月	事 業 の 変 遷
2007年1月	保育・介護事業の運営を目的として、東京都葛飾区新小岩に株式会社global bridgeを設立
2007年3月	千葉県千葉市花見川区に当社グループ初の保育施設「あい・あい保育園 幕張園」を開設
2011年7月	保育園運営管理システム「Child Care System(チャイルドケアシステム)」の提供を開始
2011年10月	関西オフィスを開設(大阪府大阪市中央区本町)
2015年11月	株式会社アニヴェルセルHOLDINGSからの会社分割(新設分割)により株式会社global bridge HOLDINGSを設立
2015年12月	株式会社global bridgeからテック事業を会社分割(新設分割)し、株式会社social solutionsを設立
2017年10月	東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場
2017年10月	本社を現在地(東京都墨田区錦糸)に移転
2018年7月	株式会社東京ライフケアの株式を取得し完全子会社化、サービス付き高齢者向け住宅の運営開始
2018年11月	株式会社YUANの株式を取得し完全子会社化、住宅型有料老人ホームの運営開始
2019年2月	株式会社YUANの社名を、株式会社global life careに変更
2019年4月	会社分割により株式会社東京ライフケアの介護事業を株式会社global life careに継承
2019年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年4月	株式会社東京ライフケアを株式会社global bridgeを存続会社として吸収合併、保育事業を統合する。株式会社global bridgeの社名を、株式会社global child careに変更
2021年1月	株式会社social solutionsの社名を、株式会社CHaiLDに変更
2022年1月	グループのブランドイメージの統一のため、株式会社global bridge HOLDINGSの社名を、AIAIグループ株式会社に、株式会社global child careの社名をAIAI Child Care株式会社に、株式会社global life careの社名を、AIAI Life Care株式会社に変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東証マザーズ市場からグロース市場へ移行
2024年5月	AIAI Life Care株式会社の全株式を株式会社QLSホールディングスへ売却

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、持株会社の当社と子会社3社により構成されており、直営保育施設及び多機能型事業所の運営を中心とした「チャイルドケア事業」を営んでおり、当社グループの事業は、この1つのセグメントで構成されております。また、「その他」としてグループ会社の管理及び経営指導業務を行っております。

なお、当社グループは、従来「チャイルドケア事業」「ライフケア事業」「テック事業」の3事業を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「チャイルドケア事業」の単一セグメントに変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) チャイルドケア事業

当社グループは、「一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ笑顔と元気が溢れた園を創造すること」を保育理念として掲げ、未来を担う子どもたちの育成に努めております。当社グループは、東京23区、千葉県、大阪市内などで認可保育園等を中心とする保育施設と多機能型事業所を運営しており、当連結会計年度末現在、当社グループが運営する施設の概要は以下の通りです。

認可保育園

児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、面積や保育士等職員の数など国が定めた設置基準を満たし、都道府県知事などに認可された施設をいいます。当社グループは、国及び自治体が負担する施設型給付を受け、施設運営を行っております。

小規模保育施設

「子ども・子育て支援制度」によって新設された保育施設であり、19名以下の定員かつ0歳から2歳までの子どもを対象とした、市町村の認可を受けた施設をいいます。当社グループは、利用者からの保育料徴収及び自治体からの地域型保育給付を受け施設運営を行っております。

多機能型事業所

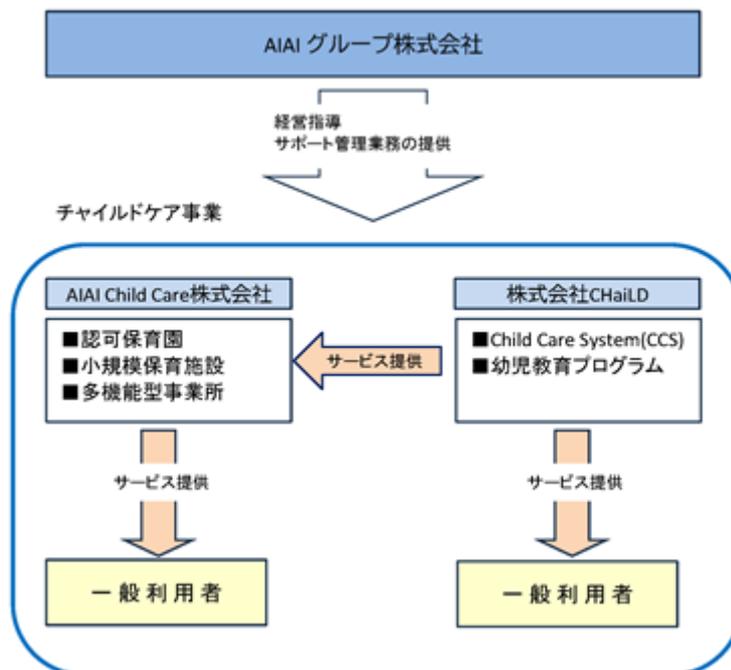
障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）及び障害福祉サービス事業のうち、2以上の事業を一体的に行う事業所のことをいいます。当社グループでは、児童の発達支援において多様化するニーズに応えるため、発達に関する専門家が個別にサービスを提供しています。

(2) その他

その他の事業として、本グループ会社の管理及び経営指導業務等を行っております。

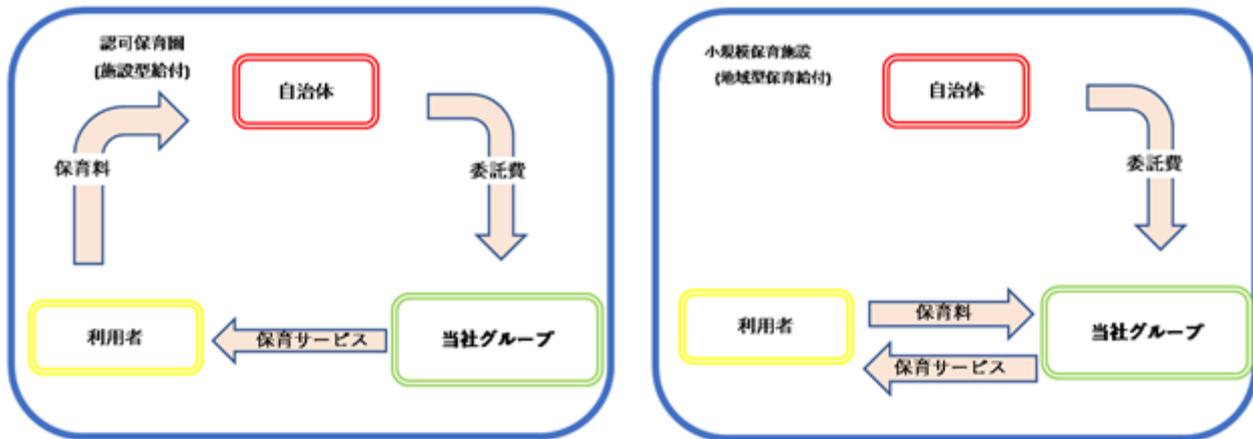
[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。



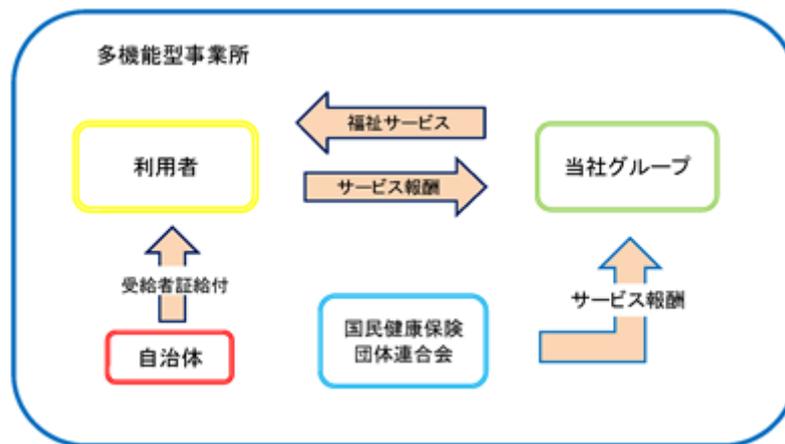
[施設別の事業モデル]

< 認可保育園及び小規模保育施設 >



認可保育園及び小規模保育施設においては利用者に保育サービスを提供し、委託費を各自治体に請求する制度となっております。(小規模保育施設においては一部利用者負担が生じます。)

< 多機能型事業所 >



多機能型事業所においては、自治体よりサービス受給者証の給付を受けた利用者に各種の福祉サービスを提供し、サービス報酬を国民健康保険団体連合会に請求する制度となっております。

また、同事業所においては、利用者の所得水準に応じてサービス報酬の利用者負担が発生する場合があります。

なお、当社は「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株アニヴェルセル HOLDINGS	東京都港区	100,000	有価証券の保有及び不動産の賃貸	(被所有) 34.39	なし
(連結子会社) AIAI Child Care(株) (注)1、2	東京都墨田区	100,000	保育施設、多機能型事業所の運営	(所有) 100.00	当社が経営指導している。役員の兼任あり。(取締役2名、取締役(監査等委員)1名) 当社が資金を貸付けている。当社を連帯保証人とする金融機関からの借入金がある。
株CHaiLD (注)4	東京都墨田区	20,000	I C T事業、幼児教育プログラムの販売	(所有) 100.00	当社が経営指導している。役員の兼任あり。(取締役1名、取締役(監査等委員)1名) 当社が資金を貸付けている。当社を連帯保証人とする金融機関からの借入金がある。
AIAI Life Care(株) (注)4、5	東京都墨田区	2,000	介護施設の運営	(所有) 100.0	当社が経営指導している。役員の兼任あり。(取締役2名、取締役(監査等委員)1名)

(注)1. 特定子会社に該当していません。

2. AIAI Child Care(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	11,133,047千円
(2)経常利益	716,878千円
(3)当期純利益	195,935千円
(4)純資産額	2,086,895千円
(5)総資産額	10,888,011千円

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 債務超過会社で債務超過額は、2024年3月末時点で以下のとおりです。

株CHaiLD 500,310千円

AIAI Life Care(株) 38,474千円

5. 当社は、AIAI Life Care(株)の全株式を2024年5月31日に売却いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
チャイルドケア事業	1,079	(890)
全社(共通)	1	(4)
合計	1,080	(894)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門等に所属しているものであります。

3. 当社グループは、今後の事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の効率化等の観点から、当期より「チャイルドケア事業」「ライフケア事業」「テック事業」を一体的な事業と捉え、チャイルドケア事業の単一セグメントが適切であると判断いたしました。このためセグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

当社は従業員が1名のため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されていませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性管理者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結グループ

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (注)2.	男性の育児休業等 取得率 (注)3.	男女の賃金の格差 (注)2.		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
67.6%	50.0%	65.7%	78.1%	129.8%

(注)1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定する連結会社を対象としております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
連結子会社 (注) 1 .	管理職に占める 女性労働者の割合 (注) 2 .	男性の育児休業等 取得率 (注) 3 .	男女の賃金の格差 (注) 2 .		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
AIAI Child Care(株)	68.6%	50.0%	65.1%	78.1%	137.2%

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)等の公表義務の対象となる連結子会社を記載しています。

- 2 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 . 「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 . 提出会社及び記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針・経営戦略等

出生率の低下と待機児童数は全国的に解消に向かう中、保育市場は今後成熟期を迎えることが見込まれる一方、国策としての少子化対策が今後一層強化されることなどから、保育サービスへのニーズは引き続き維持・向上していくものと想定しております。加えて、少子化の局面でも障害を抱える子供の数は増加の一途を辿っており障害児施設も増加しております。

こうした環境下、当社グループは本年4月に新たなグループ経営理念「社会的課題を解決し、世の中に貢献する」を制定、「保育」と「療育」と「教育」の3つの「育」を一体的に提供する「AIAI三育圏」に沿った事業展開を推進し、多様な子どもたちが生まれ持った素晴らしい力を発揮できるよりよい社会の実現を目指すとともに、グループ企業の事業間シナジーを最大限に高め、社会に貢献し続けてまいります。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

AIAI NURSERYの収益化施設増加による安定的な収益基盤の維持・拡大を図るとともにAIAI PLUSの収益力強化等を図ることで利益率の向上を目指します。

当社グループは、2024年3月期から2026年3月期を計画期間とする「AIAIグループ中期経営計画2023～2025」の中で、最終年度にあたる2026年3月期における目標数値として、グループ連結売上で120億円～130億円程度、営業利益は3億円～5億円程度を掲げております。

(3)対処すべき課題

AIAI NURSERYの基盤の維持・拡大

待機児童が解消に向かいつつある局面でも、直営認可保育施設「AIAI NURSERY」について、引き続き高いニーズ及び投資対効果が見込めるエリアに絞ってドミナント戦略に基づく新規開設を継続するとともに、M&Aも視野に業界再編も見据えた取り組みを進め、安定的な収益基盤の維持・拡大を図ります。

また、大学院との包括連携協定や社内ライセンス制度を通じた保育士の専門性向上カリキュラムを職員向けに提供し、職員の多様なキャリアパスの実現をサポートすることで離職率の低減を図るとともに、集中採用や効率的な配置によって引き続きコストの抑制に努め、安定的な収益の維持に努めます。

保育と療育のシナジー効果の発揮

待機児童が解消に向かいつつある一方で障害児の数は増加傾向にあるなか、児童の発達支援に関して利用者の多様化するニーズに応えるため、AIAI PLUSにおける専門的な療育サービスを引き続き提供し、インクルーシブな保育を推進します。

また、AIAI PLUSでは従来の通所型サービスのほか、発達に関するプログラムの専門家が保育所等を訪問して各種のプログラムを提供する保育所等訪問支援サービスも展開し、AIAI NURSERYとの連携を一層強化していくことで、当社グループにおける保育と療育のシナジー効果を一層高め、収益力のさらなる強化を図ります。

保育と教育のシナジー効果の発揮

今後も選ばれる園として、引き続き保育の質の向上を図るとともに、AIAI NURSERY利用者の小学校へのスムーズな就学を支援するため、魅力的な幼児教育プログラムを展開します。

小学校入学に不可欠な読み書きをはじめとした知識教育プログラムのほか、創造的な思考力を育む思考教育プログラム等、保護者や子どもにとって魅力あるカリキュラムを充実させ、園児の獲得と収益力のさらなる強化を図ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、社会課題である少子高齢化に対して、当社グループが掲げる「人口問題を解決する」というミッションのもと、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。

当社グループは、保育を基幹とした公共性の高い事業を営む企業グループとして、公正、透明かつ健全な経営を堅持し、地域社会の重要な役割を果たし続けることで、お客さま、従業員、取引先及び株主等のあらゆるステークホルダーと共生し、豊かな社会の実現に貢献します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な持続的成長と企業価値の向上に向け、サービスの提供を担う人材の確保等、人的資本にかかる事項は重大なリスクの1つと考えています。少子高齢化による労働人口の減少は、保育を主事業とする当社グループの事業の継続に大きな影響を与えます。このリスクを回避すべく、当社グループは人的資本の投資を重視した取り組みを推進しています。代表取締役社長がトップマネジメントとして当社グループ全般の活動を統括するとともに、担当取締役が人材確保や育成にかかる方針とこれに基づく取組状況等について、経営会議及び取締役会に報告する体制を整備しています。

(2) リスク管理

当社グループは、リスク及び機会に対する対応方針や課題について、経営会議にて優先度を選別・評価し、担当取締役が取締役会に報告するとともに、その対策に向けて全社で取り組んでいます。

(3) 戦略

待機児童が解消に向かいつつある一方で、障害児の数は増加傾向にある中、今後も選ばれる保育施設であり続けるためには、引き続き保育の質の向上を図り、児童の発達支援に関して利用者の多様化するニーズに応えるべく専門的な療育サービスの提供を強化するとともに、利用者の小学校へのスムーズな就学を支援するための魅力的な幼児教育プログラムの展開など新たに解決すべき課題が生まれています。

これらの課題は当社グループの従業員一人ひとりの努力により解決されていくものです。そのため当社では2024年度からグループ理念を改定、従業員一人ひとりを経営上重要な資産（人的資本）と捉え、継続的にその投資と強化を実行しており、経営理念、行動指針、社是に基づき、人材育成を推進する取り組みやすべての従業員が働きやすい社内環境の整備を促進しています。

（経営理念、行動指針、社是）

経営理念	社会課題を解決し、世の中に貢献する
行動指針	誠実であること 貢献からの利益を追求すること 自らを世界に貢献できる人間へと向上させること 目標達成への努力を惜しまず、諦めないこと
社是	関わる全ての人々に自分の存在価値を高めること

人材育成

当社グループの主事業である保育事業について、高品質なサービスの提供を維持するため、グループ独自の社内ライセンス制度及び大学院との包括連携協定等の教育制度充実に取り組んでいます。

(ア) 社内ライセンス制度

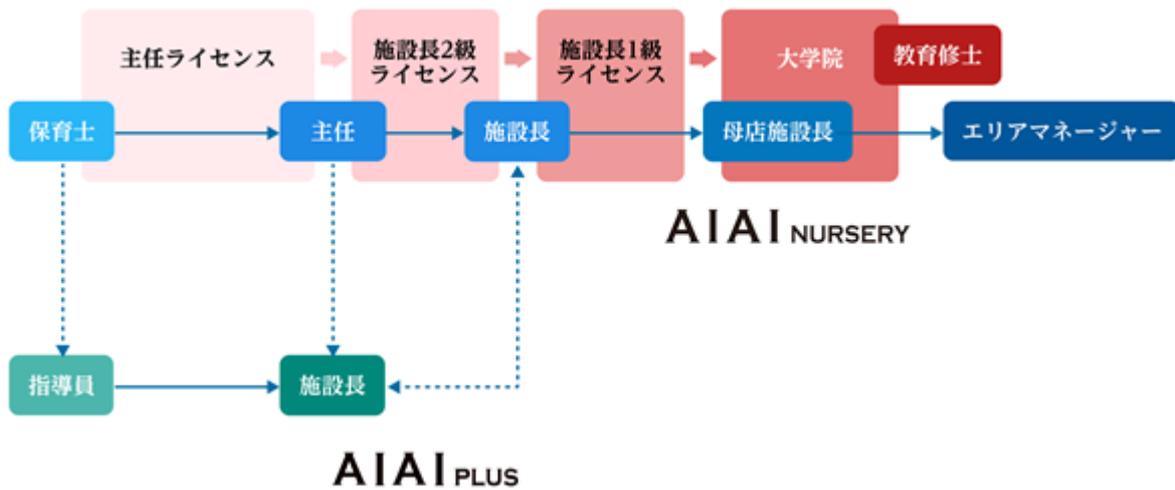
日々の保育において求められる「論理的思考力」や「コミュニケーション力」のほか、管理職に求められる「マネジメントスキル」や「ビジネススキル」を習得しキャリアパスを構築することを目的として、これらを含めて学ぶことができる社内ライセンス制度を整備、運用し、保育士のキャリアアップをサポートしています。

(イ) 大学院との包括連携協定による教育修士制度

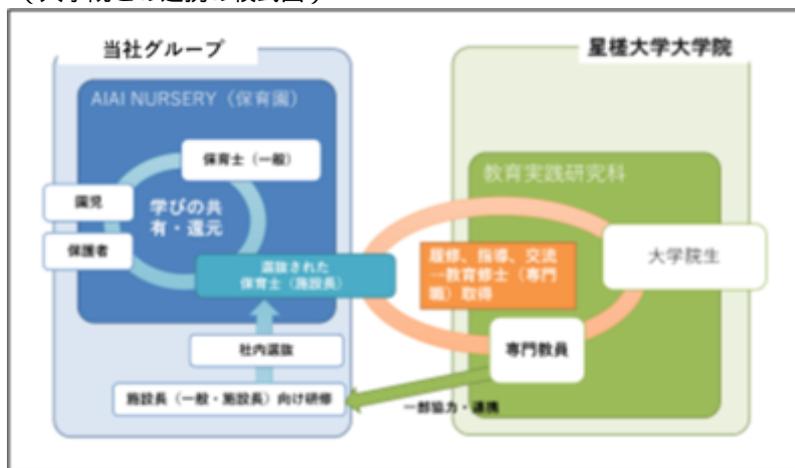
星槎大学大学院と、乳幼児教育の専門性向上、保育士のキャリアアップなどを目的とした包括連携協定を締結しており、施設長のキャリア形成をサポートしています。

大学院では、実践研究を通じて乳幼児教育や組織マネジメントなど幅広く専門的な知見を得るとともに、保育士が職務の中で見つけた課題を大学院での学びを通して解決していくことによる実践的な成長を図っています。

(キャリアアップのモデル例)



(大学院との連携の模式図)



働きやすい社内環境整備の促進

従業員の心身の健康をサポートするとともに、それぞれの業務において持てる能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

(ア) 有給休暇の取得奨励

有給休暇と合わせて従業員が生活全般にゆとりを持ち、十分な休養のほか、趣味や学習、地域活動などを行う時間が確保できるよう努めています。また、社内制度としてリフレッシュ休暇及び誕生日休暇を設けています。

(イ) 出産休暇・育児休暇の取得

出産休暇・育児休暇の取得を奨励し、全ての従業員がライフステージに合わせた働き方が実現できるよう努めています。

(ウ) 生活習慣病対策

定期健康診断の完全実施を推進するとともに、産業医とも連携し従業員の健康改善等に取り組むほか、婦人科検診の推奨・補助を推進しています。

(エ) メンタルヘルス対策

ストレスチェックの完全実施を推進するとともに、労働環境の改善、ストレスの軽減等に取り組んでいます。

(オ) 受動喫煙の防止

オフィス・施設の全面禁煙を徹底しています。

(カ) 感染症予防対策の推進

オフィス従業員のリモートワーク推進や施設の消毒等のほか、インフルエンザ予防接種を推奨するための補助を実施しています。

指標及び目標

当社グループでは、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3)戦略」に基づき、人材育成を推進する取り組みやすべての従業員が働きやすい社内環境の整備を促進するための指標及び目標を定めております。

当該指標及び目標並びに実績は次のとおりであります。男性労働者の育児休業取得率及び有給休暇の取得率は、2024年3月で目標を達成しております。取得率の維持・向上に努めるとともに新たな目標の設定について検討してまいります。

(指標及び目標(グループ連結))

指標	目標	実績(当連結会計年度)
男性労働者の育児休業取得率	2026年3月までに 50.0%	50.0%
社内ライセンス取得者数	2026年3月までに 110名	77名
有給休暇の取得率	2026年3月までに 80.0%	85.3%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しておりますが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅するものではありません。

なお、以下の将来に関する記載事項は、特に断りがない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 利用者の減少について

当社グループの主要な事業であるチャイルドケア事業は、国内の居住者を対象とした事業であるため、国内の人口や社会構造、家族形態、労働需給、ライフスタイルの変化等に伴い利用者の増減が生ずる事業です。

今後、国内においては少子化及び人口減少が見込まれますが、労働人口の確保のために、保育施設の利用率が高まり、結果として保育の市場規模は拡大することが予想されております。また、国内の人口減少に伴い、都市部への人口集約化が見込まれております。このような状況において、都市部については地方からの人口流入が継続し、保育のニーズは高い水準が継続すると見込まれることから、当社グループでは東京都23区、千葉県内、大阪市内に集中して施設展開をしております。

しかしながら、今後施設展開をしている地域において、想定していない大きな人口減少や社会構造の変化等が生じた場合は、施設利用者が減少し、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 国や自治体による方針の変更や関連法規制等の改定等について

国による官業の民営化の方針に伴い、サービスの向上や費用削減を目的に、各地方自治体で保育所の民営化が進められております。株式会社も認可保育園の運営主体として認められるようになり、2015年4月には「子ども・子育て支援新制度」が施行され、国及び自治体は認可保育園の開設費用について補助金を拡充する等、待機児童解消に向けた様々な支援策を実施しております。また、2023年4月には「こども家庭庁」が発足し、2023年12月には「こども未来戦略」を閣議決定し、児童手当の拡充や就労要件を問わず保育を利用できる「こども誰でも通園制度」の創設、職員配置基準改善、保育士等の処遇改善等の施策を実施すると発表しており、国策としての少子化対策の一層の強化が予想されております。

しかしながら、今後、国や自治体の方針に変化が生じ、補助金の削減や制度の廃止等、株式会社による認可保育園の開設並びに既存の公立保育所の民営化が推進されなくなった場合、当社グループにおける保育事業の拡大が止まり、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

また、多機能型事業所は、児童福祉法に基づき、行政によってサービス受給者証を発行された利用者を対象に、福祉サービスを提供し、公費による報酬を得ております。報酬制度に関しては3年に1回改定が行われるため、関連する法令の制定・改廃が行われた場合や、厚生労働省の運営方針が変更になり、報酬引き下げ等の事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 許認可等について

当社グループは、チャイルドケア事業において、児童福祉法に基づき、認可保育園、小規模保育施設、多機能型事業所等を運営しております。

いずれの事業も許認可権限、指定権限を持つ行政機関へ、施設開設前に設置の申請を行い、審査を経た上で許認可や指定が付与されますが、施設の運営が著しく適正を欠き、その後も運営の適正を期し難いと認められるときは施設運営の停止、指摘の公表措置、許認可等の取消といった行政処分が下される場合があります。本書提出日現在において、当社グループの事業において運営している施設に許認可取消、指定取消事由は発生しておりませんが、今後、何らかの原因により許認可や指定が行政機関から取消された場合等には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、新規施設の増加に伴い、保育士、児童指導員や児童発達支援管理者(児発管)などの資格や要件を満たした人材の確保と育成が必要となっております。そのため、当社グループでは、採用担当の人員を増員し、幅広い採用活動を行いながらキャリアプランに沿った研修を年度を通して行い、人材の育成に取り組んでおります。しかしながら、その採用と育成が施設開設の速度に対応できない場合には、開設計画に遅れが生じ、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 新たに保育所等の施設を開設する場合の経営成績に対する影響について

新たに保育所等の施設を開設する場合、一般的に下記の影響が生ずる傾向があります。

営業損益：開設時においては、高年齢クラス（3歳～5歳児等）で定員を満たさず、開設初年度からの数年間は稼働率が低く売上が低位な傾向にあります。一方で、施設定員数に応じた保育士配置が必要であることや、開設準備のための従業員の新規採用コストや研修費、消耗品費並びに減価償却費といった経費が発生することから、施設開設後一定期間は赤字となる傾向にあります。その後、低年齢クラスの児童が進級を重ねることにより、稼働率が向上し売上が増加することで、通常開設後2～3年目以降に黒字化する傾向があります。

経常損益：開設に伴う設備投資に対して、所管する自治体から設備補助金が交付される場合があります。その場合、営業外収益に計上されます。補助金制度は各自治体が独自に設けており、支給条件も各様となっております。

開設予定エリアにおける用地及び物件の確保が困難となった場合や、必要とされる人員を確保できなかった場合、地域住民からの反対などにより開設が困難となった場合は、開設計画の見直し等により当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 大規模な災害について

当社グループでは、東京都23区、千葉県内、大阪市内を中心に保育施設及び多機能型施設を有しております。これらの地域において大規模な災害が発生した場合、施設が地震や津波、火災、台風、洪水などの被害を受け、利用者や従業員、建物などに被害が及ぶ可能性があります。その場合は、設備の損害、保育士や児発管等の不足、社会の混乱による保育需要の減退等が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 有利子負債への依存について

当社グループでは、保育施設等の新規開設に関する設備資金等は、主に金融機関からの借入により調達しております。その結果、総資産に占める有利子負債の割合は、2024年3月31日現在において、65.17%と高い水準にあります。今後、急激な金利変動など金融情勢に変化が生じ、金利負担が増加した場合や、計画どおりの資金調達が出来ず、新たな保育施設等が計画どおりに開設できなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報の保護について

当社グループの保育施設及び多機能型施設においては、事業の性質上、利用者をはじめ、保護者や家族の氏名、住所及び職業などの情報を取得し保持しております。これら顧客の個人情報の取扱いについては厳重に管理し、万全を期しておりますが、万一漏洩するようなことがあった場合、顧客からだけでなく、広く社会的な信用を失墜することとなり、施設の許認可及び指定に影響が出るなど、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 創業者への依存について

当社の代表取締役である貞松成は、AIAIグループ株式会社の創業者であり、当社グループ事業の創業者です。同氏は保育・介護業界に精通しており、経営戦略等の策定において重要な役割を果たしております。当社グループでは、役員等への権限移譲やコーポレート・ガバナンス体制の構築により、同氏に過度に依存しない経営体制を整備しておりますが、何らかの事情により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 季節変動（保育施設の利用者の一時的な減少）について

チャイルドケア事業においては、毎年4月になると5歳児等クラスが小学校へ進級する一方、新規0歳児は自治体毎に定める入園可能月齢を満たした後に入園することから、児童数が一時的に減少する傾向があります。このため、上半期は下半期と比較して児童数・施設稼働率が減少する傾向があります。

(11) 食の安全性について

当社グループでは、保育施設において利用者に対し食事を提供しております。当社グループでは、食品衛生法等に基づき厳正な食材管理及び衛生管理を実施して、食中毒、賞味期限切れ食材の使用、異物混入などの事故を起こさないように努力しており、これまで業績に多大な影響を与えるような事故等は発生しておりません。しかしながら、万が一何らかの原因により食の安全に関する重大な問題が発生した場合は、喫食者に対する補償、レピュテーションの低下や行政による運営停止措置等により、施設運営に支障をきたし、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 運営施設における事故等について

当社グループは、施設運営において利用者の安全を確保する体制を整備しており、これまで業績に多大な影響を与えるような事故等は発生していません。しかしながら、万が一運営施設において重大な事故等が発生し、所管する自治体等からの事業停止命令を受けた場合や、保護者等から損害賠償請求を受けた場合、並びに風評被害等により利用者が大幅に減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上への意欲を高めることを目的として、当社グループの役員及び従業員に対して、ストック・オプションによる新株予約権の発行を行っております。今後においてもストック・オプション制度を活用することが考えられます。また、当社の業容の拡大に伴い、新たな事業資金が必要になることから新株予約権を活用した資金調達を実施する可能性があります。現在付与している新株予約権に加え、将来的に付与される新株予約権について行使がなされた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。当社が発行したストック・オプション並びに資金調達のための新株予約権にかかる潜在株式の数は、2024年5月31日時点で246,000株であり、発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は7.94%であります。

(14) 固定資産の減損に関するリスクについて

当社グループは、主にチャイルドケア事業において施設における建物や設備等の固定資産を保有しております。今後業績が著しく悪化し、投資回収が困難となった場合や、施設の撤退を決定した場合には減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) その他の関係会社等との関係について

株式会社アニヴェルセルHOLDINGSは、本書提出日現在、当社の発行済株式総数の34.36%を保有しております。このため同社は当社のその他の関係会社に該当いたしますが、当社は自ら経営責任を負って独立した経営を行っており、同社の承認を必要とする事項は存在せず、また取引関係及び人的関係はありません。

しかしながら、同社は今後も当社株式を継続的に保有する方針であり、同社の方針に変更が生じた場合、当社の事業活動に影響を与える可能性があります。

(16) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要施策の一つと認識しております。現時点では、当社は成長過程にあると考えており、事業拡大に向けた積極的な設備投資や財務体質の強化等を行うことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当を実施しておらず、当面はこの方針を継続することとしております。

将来的には、各事業年度の経営成績や財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態の状況

（資産の部）

総資産は11,657,215千円（前連結会計年度末比85,541千円減）となりました。

流動資産につきましては3,732,805千円（同370,428千円増）となりました。これは主に、現金及び預金の増加362,144千円等によるものです。

固定資産につきましては7,924,410千円（同455,970千円減）となりました。これは主に、有形固定資産の減少437,493千円等によるものです。

（負債の部）

負債は9,911,985千円（同489,824千円減）となりました。

流動負債につきましては2,980,617千円（同967,872千円増）となりました。これは主に、短期借入金が360,000千円、1年内返済予定の長期借入金が132,522千円、未払法人税等が194,231千円、未払費用が183,176千円増加したこと等によるものです。

固定負債につきましては6,931,367千円（同1,457,697千円減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による減少1,296,510千円等によるものです。

（純資産の部）

純資産につきましては1,745,230千円（同404,283千円増）となりました。これは主に、新株予約権行使に伴う払込等の資本金及び資本剰余金の増加39,513千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加353,256千円等によるものです。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復の基調で推移しました。一方で、海外景気の下振れリスクや物価上昇の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境として、厚生労働省による2024年2月発表の人口動態統計速報（2023年12月分）によれば、2023年の出生数は前年に比べて5.1%減少（4万1,097人減少）の75万8,631人となった一方で、女性の就業率の上昇にともない保育園利用ニーズは当面底堅く推移すると見込まれます。

政府においては、2023年4月に「こども家庭庁」が発足し、2023年12月には「こども未来戦略」を閣議決定し、児童手当の拡充や就労要件を問わず保育を利用できる「こども誰でも通園制度」の創設、職員配置基準改善、保育士等の処遇改善等の施策を実施すると発表しており、国策としての少子化対策の一層の強化が予想されます。

このような状況の中、当社グループは、東京都、千葉県、神奈川県及び大阪府で認可保育所（AIAI NURSERY）と児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援を提供する多機能型事業所（AIAI PLUS）を主な態として運営し、このエリアでは、「保育」と「療育」と「教育」の3つの「育」を一体的に提供する「AIAI三育圏」を展開しております。

当連結会計年度末の運営施設数につきましては、以下の通り認可保育所 4 施設、多機能型事業所 3 施設を新規に開設し、認可保育所 1 施設を既存施設の定員数を拡大し移転しました。

施設名	所在地	開設年月	形態
AIAI NURSERY西荻北	東京都杉並区	2023年 4 月	認可保育所
AIAI NURSERY富士見台	東京都練馬区	2023年 4 月	認可保育所
AIAI NURSERY柏たなか	千葉県柏市	2023年 4 月	認可保育所
AIAI NURSERY向ヶ丘遊園	神奈川県川崎市	2023年 4 月	認可保育所
AIAI NURSERY新百合ヶ丘()	神奈川県川崎市	2023年 4 月	認可保育所
AIAI PLUS阿波座	大阪府大阪市	2023年12月	多機能型事業所
AIAI PLUS八千代緑が丘駅	千葉県八千代市	2024年 2 月	多機能型事業所
AIAI PLUS稲毛駅東口	千葉県千葉市	2024年 2 月	多機能型事業所

AIAI NURSERY百合ヶ丘から定員数を拡大し移転

これにより、当社グループは当連結会計年度末時点で認可保育所86施設（東京都30施設、神奈川県3施設、千葉県42施設、大阪府11施設）、多機能型事業所20施設、サービス付高齢者向け住宅 1 施設、住宅型有料老人ホーム 1 施設、生活介護施設 1 施設の計109施設を営んでおります。

また、下記の新規開設準備に取り掛かっております。2024年 4 月 1 日開設予定の 4 施設はいずれも予定通り開設が行われております。

（2025年 3 月期 開設予定 チャイルドケア事業）

地域及び施設数	種類	入所定員 (名)	開園予定
東京都 1 施設	認可保育園	50	2024年 4 月 1 日
千葉県 2 施設	認可保育園	100	
神奈川県 1 施設	多機能型事業所	10	
4 施設 合計		160	

これらの結果、当連結会計年度の売上高は11,818,228千円（前年同期比9.2%増）、営業利益は532,305千円（同559.5%増）、経常利益は875,776千円（同111.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は353,256千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失506,112千円）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社の報告セグメントは単一セグメントとなりましたので、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は1,668,498千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,767,372千円（前年同期比102.2%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益512,754千円、減価償却費678,776千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は619,005千円（前年同期は809,071千円の支出）となりました。これは主に、認可保育園等の新規開設に関する有形固定資産の取得による支出575,590千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は786,222千円（前年同期は293,353千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,254,988千円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b．受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
チャイルドケア事業(千円)	11,818,228	109.2

(注) 1．当社グループは当連結会計年度よりチャイルドケア事業の単一セグメントに変更しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大阪府大阪市	1,303,613	12.0	1,306,539	11.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ、合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は11,657,215千円(前連結会計年度末比85,541千円減)となりました。

また、総負債は9,911,985千円(同489,824千円減)となりました。

純資産につきましては1,745,230千円(同404,283千円増)となりました。これは主に、新株予約権行使に伴う払込等の資本金及び資本剰余金の増加39,513千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加353,256千円等によるものです。

以上により、自己資本比率は、前連結会計年度末の11.3%に対して、当連結会計年度末は14.9%と3.6ポイント増加しております。

b. 経営成績

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当社グループの当連結会計年度の売上高は11,818,228千円(前年同期比9.2%増)となりました。新たに認可保育園5施設(うち1施設は定員を拡大し移転)を開設したほか、既存施設の園児数の増加及び運営委託補助金の年度末精算によって増加したことによるものです。また、保育士の処遇改善による人件費増があったものの、売上高の増加が上回った結果、売上原価は10,082,725千円(同6.4%増)となり、売上総利益は1,735,502千円(同28.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,203,196千円(前年同期比5.0%減)となりました。この結果、営業利益は532,305千円(同559.5%増)となりました。

(営業外損益並びに経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は458,020千円(前年同期比6.8%減)であります。これは主に保育施設の新規開設に係る設備補助金収入によるものです。また、当連結会計年度の営業外費用は114,549千円(同27.8%減)であります。この結果、経常利益は875,776千円(同111.8%増)となりました。

(特別損益並びに親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失を363,946千円(前年同期は特別利益41,245千円、特別損失679,057千円)計上しております。これは主に、減損損失を計上したことによるものです。

また、法人税等は159,498千円(前年同期は281,880千円)となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は353,256千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失506,112千円)となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金については自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによって運営しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,668,498千円となっており、当面事業を継続していく上で十分な流動性を確保しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年4月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるAIAI Life Care株式会社の全株式について、株式会社QLSホールディングスへ譲渡することに関する基本合意書の締結を決議し、2024年5月30日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に認可保育所および多機能型事業所の新設を中心として593,805千円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはチャイルドケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	年間賃借料及び リース料 (千円)
		建物 及び構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
東京オフィス (東京都墨田区)	本社	-	310	310	1 (4)	17,356
AIAI NURSERY中野坂上 (東京都中野区)	保育施設家屋	42,195	-	42,195	-	32,640

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアであります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人数を外書しております。

3. 当社グループは、チャイルドケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	年間賃借料及び リース料 (千円)
			建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
AIAI Child Care 株式会社	保育施設及び 多機能型事業所 106施設	施設内事業用 設備	5,163,536	1,275,660	6,439,197	999 (843)	1,428,713
	オフィス 2拠点 (東京都墨田区 大阪市 西区)	事業用設備	15,494	19,796	35,290	53 (21)	30,918
株式会社CHaiLD	東京オフィス (東京都墨田区)	事業用設備	-	171	171	- (-)	-
AIAI Life Care 株式会社	介護施設3施設	施設内事業用 設備	692	151,760	152,453	27 (26)	50,646

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は機械及び装置、工具、器具及び備品、車両運搬具、建設仮勘定、リース資産、ソフトウェアであります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人数を外書しております。

3. 当社グループは、チャイルドケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資については、主に施設内の内装工事等であり、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。なお、現時点で自治体より認可等の内定を得られた施設のみを記載しております。

提出会社
該当事項はありません。

子会社 (AIAI Child Care株式会社)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
認可保育園 (東京都 1園)	認可保育 園	198,332	198,332	自己資金及び 借入金	2023年7月	2024年4月	定員50名
認可保育園 (千葉県 2園)	認可保育 園	373,895	373,895	自己資金及び 借入金	2023年2月	2024年4月	定員100名
多機能型事業所 (神奈川県 1施設)	多機能型 事業所	24,982	24,982	自己資金及び 借入金	2022年4月	2024年4月	定員10名

(注) 当社グループは、チャイルドケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,099,381	3,099,381	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,099,381	3,099,381	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】
第 5 回新株予約権

決議年月日	2017年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	680
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 68,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり518円 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2019年12月12日 至 2027年12月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 518 資本組入額 259
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権行使時の払込金額

本新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」）は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2022年6月15日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	2022年6月15日
新株予約権の総数	1,780個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 178,000株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,500円 (注2)
新株予約権の行使期間	自 2022年7月4日 至 2025年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,502.31円 資本組入額 751.15円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
取得条項に関する事項	(注3)
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、割当株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権行使時の払込金額

(1)本新株予約権の割当日後に以下(2)の各事由により当社の発行済株式総数の総額に変化が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

株式の分割により普通株式を発行する場合

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

上記 から までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。

上記の他、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- 1) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - 2) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - 3) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
3. 新株予約権の取得に関する事項

当社は、本新株予約権と同時に割当先に対して割り当てるために発行する新株予約権の全数が行使された日又は発行会社が取得若しくは買入れした日以降、本新株予約権者に対し会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前までに通知した上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、本新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得する場合には抽選その他の合理的方法により行うものとする。他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者が得たいかなる情報も、金融商品取引法第166条第2項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示しない限り効力を有しないものとする。

4. 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下、「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付することができる。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数を基に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、当該新株予約権の取得事由、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の発行、新たに交付される新株予約権の行使の条件

本新株予約権の発行要項に準じて、組織再編成行為に際して決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年1月28日 (注)1	23,000	2,253,300	5,750	61,625	5,750	70,198
2019年1月28日 (注)2	140,000	2,393,300	46,200	107,825	46,200	116,398
2019年12月20日 (注)3	50,000	2,443,300	61,870	169,695	61,870	178,268
2019年12月23日 (注)4	10,400	2,453,700	2,600	172,295	2,600	180,868
2019年12月23日 (注)5	7,600	2,461,300	1,900	174,195	1,900	182,768
2019年12月23日 (注)6	9,000	2,470,300	2,331	176,526	4,104	186,872
2020年1月22日 (注)7	97,400	2,567,700	120,522	297,048	120,522	307,395
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)8	93,635	2,661,335	31,959	329,007	30,185	337,580
2021年3月29日 (注)9	-	2,661,335	319,007	10,000	-	337,580
2021年5月26日 (注)10	46,775	2,708,110	23,995	33,995	23,995	361,575
2021年6月18日 (注)11	6,080	2,714,190	3,097	37,093	3,097	364,673
2021年1月1日～ 2022年3月31日 (注)12	23,000	2,737,190	8,222	45,315	8,222	372,896
2022年8月5日 (注)13	5,860	2,743,050	2,001	47,317	2,001	374,897
2022年8月5日 (注)14	5,274	2,748,324	1,801	49,118	1,801	376,698
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)15	260,000	3,008,324	112,806	161,924	112,806	489,504
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)16	46,057	3,054,381	14,140	176,064	14,140	503,645
2023年6月23日 (注)17	-	3,054,381	166,064	10,000	-	503,645
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)18	22,000	3,076,381	11,534	21,534	11,534	515,179
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)19	23,000	3,099,381	8,222	29,756	8,222	523,402

- (注)1. 第2回新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加23,000株によるものです。
2. 第4回新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加140,000株によるものです。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,690円
引受価額 2,474.80円
資本組入額 1,237.40円
払込金総額 123,740千円

4. 第2回新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加10,400株によるものです。
5. 第3回新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加7,600株によるものです。
6. 第5回新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加9,000株によるものです。
7. 有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格 2,474.80円
資本組入額 1,237.40円
割当先 みずほ証券株
8. 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加93,635株によるものです。
9. 資本政策の機動性及び柔軟性を得るために、2021年3月26日の第6回定時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、資本金の減資割合は96.96%です。
10. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価額 1,026円
資本組入額 513円
割当先 当社取締役（監査等委員を除く）6名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外監査等委員2名）
11. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価額 1,019円
資本組入額 509.5円
割当先: 当社子会社取締役1名、当社子会社従業員11名
12. 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加23,000株によるものです。
13. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価額 683円
資本組入額 341.5円
割当先: 当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）4名
14. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価額 683円
資本組入額 341.5円
割当先: 当社従業員及び当社子会社従業員4名
15. 新株予約権の権利行使による増加260,000株によるものです。
16. 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加46,057株によるものです。
17. 資本政策の機動性及び柔軟性を確保しつつ、適正な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的に、2023年6月22日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振り替えを行っております。なお、資本金の減資割合は89.24%です。
18. 新株予約権の権利行使による増加22,000株によるものです。
19. 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加23,000株によるものです。
20. 2022年6月15日で提出した有価証券届出書「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」の記載について、次のとおり変更が生じております。

変更の理由

当社は、主事業である認可保育施設の運営に加えて、他事業の収益性を向上させ、業容の拡大を図るため、設備投資による店舗数の拡大やシステムの追加開発を積極的に行うべく、保育ICTプロダクトへのシステム投資及び障害児ケア施設（AIAI PLUS）の新規開設資金のために必要な資金を確保することを目的として、第三者割当による新株予約権の発行を実施し、現在までに第6回及び第7回の新株予約権の行使が完了し、231百万円の金額を調達いたしました。

しかしながら、第6回新株予約権による調達資金の活用を予定しておりました保育ICTプロダクト（Child Care System）は、保育施設の新規開設時に最も新規の導入件数が見込まれる性質がありますが、待機児童の解消が全国的に加速する中で、保育業界全体における足下の保育施設の新規開設数は急速に鈍化しております。かかる事業環境の変化等を踏まえ、テック事業は当社グループにおけるこれまでの成長事業としての位置付けを見直すとともに、将来の金利環境の変化に柔軟に対応するため、調達資金については主力事業である認可保育施設AIAI NURSERYの開設資金に充当することといたしました。

また、第7回及び第8回新株予約権による調達資金の活用を予定しておりました障害児ケア施設AIAI PLUSにつきましては、サービス品質のさらなる向上と既存施設の収益性の一層の向上を図るべく、障害福祉サービス等報酬における専門的支援加算の対象となる資格者（作業療法士等）の人材獲得及び職員の人材育成に注力し、今後の出店数計画をこれに則して見直すとともに、将来の金利環境の変化に柔軟に対応するため、調達資金については主力事業である認可保育施設AIAI NURSERYの開設資金に充当することといたしました。

変更の内容

資金使途の変更内容は次のとおりであります。変更内容は下線で示しております。

(変更前の内容)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
第6回新株予約権 保育ICTプロダクト(Child Care System)へのシステム投資	51	2022年7月から2023年12月
第7回新株予約権 障害児ケア施設(AIAI PLUS)の新規開発資金(10施設)		
() 施設建築費	144	2023年4月~2024年3月
() 開園準備費	36	2023年4月~2024年3月
第8回新株予約権 障害児ケア施設(AIAI PLUS)の新規開発資金(10施設)		
() 施設建築費	216	2024年4月~2025年3月
() 開園準備費	54	2024年4月~2025年3月
合計	501	

(変更後の内容)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
第6回新株予約権 認可保育施設(AIAI NURSERY)の新規開設資金(1施設)		
() 施設建築費	51	2023年5月から2024年3月
第7回新株予約権 認可保育施設(AIAI NURSERY)の新規開設資金(1施設)		
() 施設建築費	180	2023年6月~2024年3月
第8回新株予約権 認可保育施設(AIAI NURSERY)の新規開設資金(1施設)		
() 施設建築費	176	2024年4月~2025年3月
() 開園準備費	94	2024年4月~2025年3月
合計	501	

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	15	14	20	1	802	854	-
所有株式数（単元）	-	346	1,281	13,868	1,646	12	13,809	30,962	3,181
所有株式数の割合（%）	-	1.1	4.2	44.8	5.3	0.0	44.6	100.00	-

（注）自己株式1,383株は、「個人その他」に13単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アニヴェルセルHOLDINGS	東京都港区北青山3丁目5-27	1,064	34.36
貞松 成	東京都千代田区	524	16.91
渡辺 崇	東京都港区	433	14.00
social investment株式会社	東京都墨田区錦糸1丁目2-1	315	10.16
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店）	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	48	1.55
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC） （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	41	1.34
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	40	1.32
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	40	1.30
AIAIグループ従業員持株会	東京都墨田区錦糸1丁目2番1号	39	1.26
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	27	0.87
計	-	2,575	83.12

（注）前事業年度末において主要株主でなかった渡辺崇氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,094,900	30,949	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,181	-	-
発行済株式総数	3,099,381	-	-
総株主の議決権	-	30,949	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
AIAIグループ株式会社	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号	1,300	-	1,300	0.04
計	-	1,300	-	1,300	0.04

(注) 上記のほか、単元未満株式が83株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	489	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式489株は、その全てが譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消去の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,383	-	1,383	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策の一つと認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的に剰余金の配当等を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項各号の定めに基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができること、配当に関しては、中間配当及び期末配当の年2回行えることを定款で定め、機動的に利益還元が行える体制を整えております。

現在、当社は事業拡大の段階にあり、内部留保については、設備投資や新業態、プログラムの開発のための投資や財務体質の強化等を優先しているため、これまで配当を実施しておりません。また、当事業年度においても同様の方針としております。

将来的には、経営成績及び財政状況を勘案の上、株主への利益還元を実施していく所存ですが、現時点において剰余金の配当等の実施時期については未定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、保育事業や介護事業といった公共性の高い事業を営んでおります。そのため、高品質かつ安全なサービスの提供を行うことはもとより、株主の皆様をはじめ施設利用者、取引先、従業員、地域社会等全てのステークホルダーに対する責務を果たすことが、社会から広く信頼を得る企業として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには不可欠であると考えております。

そのため当社では、設立当初より監査役会設置会社として、経営監視機能の強化や経営の透明性の向上に努めてまいりました。更に、2021年3月には、監査等委員会設置会社へ移行し、監査のみならず、業務執行の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を進めております。

当社グループは、経営の効率化と透明性の向上、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、そして経営監視機能の強化など、コーポレート・ガバナンスの充実に今後とも取り組み、社会の福祉基盤を担う企業グループとして成長していくことを目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人の設置会社であります。当社が設置している会社の主要な機関は、以下のとおりです。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役が7名（うち、監査等委員である取締役が3名）で構成され、2名（うち、監査等委員である取締役が2名）を社外から選出しています。社外取締役には、業務執行部門から中立の立場で当社経営に有益な意見や率直な指導をいただくことにより、経営に対する監督機能の強化を図っております。なお、取締役会は男性6名、女性1名（社外監査等委員）で構成されており、女性比率は14.3%であります。

取締役会の構成員 は社外取締役

(監査等委員でない取締役)

代表取締役社長兼CEO 貞松 成（議長）、取締役CHO 加地 義孝、取締役COO 木本 彰、取締役CFO 戸田 貴夫

(監査等委員である取締役)

常勤監査等委員 内田 昌昭、監査等委員 野口 洋（ ）、監査等委員 豊泉 美穂子（ ）

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成され、常勤監査等委員1名、残りの2名は社外から選出されています。監査等委員は取締役会の議案について意思決定を行うなど、適法性だけでなく妥当性の観点からも取締役の職務執行を監査します。また、監査等委員自らが監査を行うとともに、内部監査室等との連携により監査の品質を担保しております。

(監査等委員会の構成員) は社外取締役

常勤監査等委員 内田 昌昭、監査等委員 野口 洋（ ）、監査等委員 豊泉 美穂子（ ）

また、当社はチーフオフィサー制度を導入しています。具体的には社長（CEO）の下に、社長の責任と権限の一部を移譲された次のチーフオフィサーを置いています。

COO（Chief Operating Officer） 施設運営に関する業務全般

CHO（Chief Human Officer） 人事総務に関する業務全般

CFO（Chief Financial Officer） 財務・会計に関する業務全般

社長（CEO）とこれらチーフオフィサーを中心とする業務執行体制の中で、審議機関として経営会議があります。経営会議では、社長、チーフオフィサー、常勤監査等委員、グループ会社の部長等から構成され、業務執行に関する重要事項を合議制で審議することにより、より適正な経営判断及び業務の執行が可能となる体制を採っています。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会規程及び決裁権限規程等の社内規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、重要な業務の執行状況及び社内規程に定められた事項について報告を受けます。

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。2024年3月期には合計13回開催した他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が6回ありました。

なお、2024年3月期のテーマ別の付議件数は次のとおりです。

テーマ	付議件数
経営戦略・サステナビリティ	6件
決算・財務	14件
リスクマネジメント・コンプライアンス・内部統制	14件
人事関連	6件
合計	40件

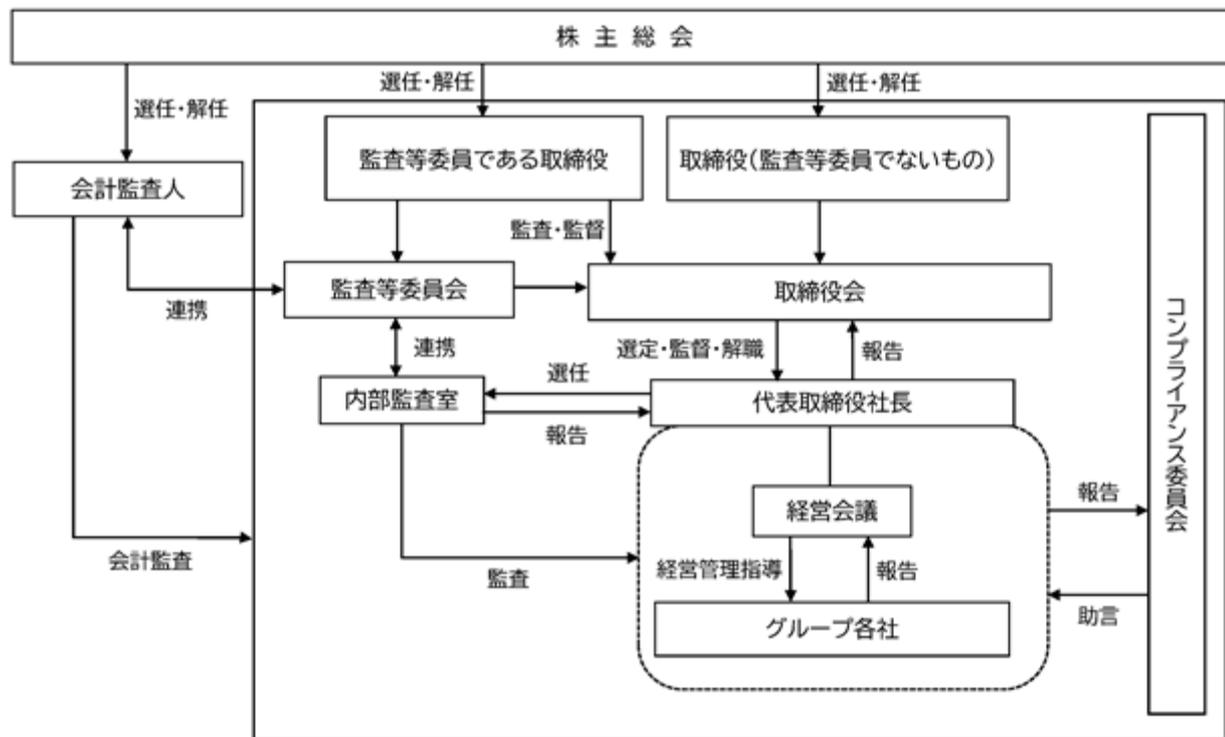
本報告書提出時点において取締役会は以下の7名で構成されています。

氏名	常勤/ 社外区分	2024年3月期
		取締役会出席状況と出席率 (全13回)
貞松 成	常勤	13回(100%)
加地 義孝	常勤	13回(100%)
木本 彰	常勤	13回(100%)
戸田 貴夫	常勤	13回(100%)
内田 昌昭	常勤	13回(100%)
野口 洋	社外	12回(92%)
豊泉 美穂子	社外	12回(92%)

(イ) 当該体制を採用する理由

当社は、経営の効率性、健全性の確保及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化のために、2021年3月26日開催の第6期定時株主総会決議に基づき、独立性の高い社外取締役を含む取締役3名以上で構成される監査等委員会設置会社へ移行いたしました。現在、当社の監査等委員会は3名で構成され、うち2名が社外取締役となっております。監査等委員会設置会社への移行により、監査等委員である取締役は、監査業務に加え、取締役会で議決権を有し、経営陣や取締役に対して実効性の高い監督機能が確保できるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システムの整備の状況について

当社は、会社法に基づき、取締役会決議によって、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制の整備・運用をしており、最近では2024年3月15日開催の取締役会にて内容を一部改定しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社グループは、取締役及び従業員が法令及び社会通念などを遵守した行動をとるために「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」を作成し、取締役及び従業員に周知し、法令、定款及び反社会的勢力との取引断絶を企業活動の前提とすることを徹底する方針です。
2. コンプライアンスに関する活動を推進するため、当社グループでは、取締役及び監査等委員で構成したコンプライアンス委員会を設置しております。全体に関する統括責任者として経営企画部担当取締役を委員長に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持には、コンプライアンス統括責任者と各部門責任者が連携してあたります。
3. コンプライアンス活動の調整窓口として、経営企画部にコンプライアンス委員会事務局を設置しています。
4. 内部監査室を設置し、内部監査方針、内部監査計画、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況などについて監査等委員会、会計監査人と連携するとともに、内部監査結果を代表取締役及び取締役会に報告しています。
5. 「内部通報規程」を定め、グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期発見し是正するために「内部通報制度」を構築し、運用しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、それぞれの保存媒体に応じて法令・社内規程などに基づいて適時適切に閲覧可能な状態で管理・保存しております。

c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1. 「危機管理規程」を作成し、全社的なリスク及び組織横断的さらには、各組織に発生するリスクの管理及び対応を実施しております。
2. 当社グループのリスクを統括する部署は当社経営企画部とします。
3. 従来想定されていなかった種類のリスクが新たに生じた場合には、代表取締役が速やかに対応責任者を定め対応を実施します。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。
 2. 業務分掌及び職務権限を整理し、効率的な業務執行ができる体制を構築しております。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社等管理規程」を定め、事業及び経営に関する事項については、あらかじめ報告し、協議の上で決定するとともに、当社の取締役会で子会社の経営状況について報告を受け、経営の適正性について担保しております。
 2. 子会社の取締役には、当社の監査等委員以外の者若しくは従業員が就任するとともに、当社から監査等委員を派遣し、子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築しております。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会からの求めに応じて監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置することとします。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事考課については、監査等委員の意見を聴取し、代表取締役はそれを尊重しています。
 2. 当該使用人に対する指示の実効性を担保するために、使用人への業務指示及び勤務管理等は、常勤監査等委員が実施することとしております。
 3. 使用人の業務結果等は常勤監査等委員へ直接報告するものとし、それを常勤監査等委員が代表取締役へ報告するフローを構築しております。
- h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人にその報告ができるものとします。
 2. 取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行うものとします。
 3. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告するものとします。
 4. 取締役及び使用人が、監査等委員会へ報告したことを理由とする不利な取扱い及び報復行為等を禁止しております。
- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査等委員の職務の執行が円滑に行われるようにするため、一定の基準を定め、常勤監査等委員に直接の決裁権限を付与するほか、前払についても事前申請の上で認めております。
 2. 監査等委員がその職務の遂行について生ずる費用の処理に係る方針に関して、社内規程として、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」を制定し、適切に運用しております。
 3. 監査等委員は規程に従い、職務の執行について生じる費用について会社から前払又は償還を受けることができるものとします。
 4. 前項の請求は、監査等委員による緊急又は臨時に支出した費用についても適用され、会社は当該請求に係る費用が監査等委員又は監査等委員会の職務執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととします。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行うものし、また、必要に応じて監査法人あるいは内部監査室、弁護士との連携をとり、意見や情報の交換を行うものとします。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
1. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務の信頼性を確保するための管理体制を整備します。
 2. 子会社の業務の執行に関しては、当社からの牽制、日常的なモニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。

1. 反社会的勢力排除に向けた体制

1. 当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた基本的な方針を「反社会的勢力対応マニュアル」において定め、その内容の周知徹底を図るものとします。
2. 反社会的勢力に関する業務を統括する部署を経営企画部と定め「反社会的勢力対応方針」に従い反社会的勢力の関係を遮断します。

(イ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として情報の一元化を行っております。

また、「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」「内部通報規程」「危機管理規程」を定め、リスクの把握と顕在化を抑制しうる体制を構築しております。

さらに、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

(ウ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

(エ) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(オ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(カ) 株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができるとした事項

(剰余金の配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年3月31日又は9月30日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(取締役及び監査等委員の責任限定)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った事による取締役(取締役であった者を含む)及び監査等委員(監査等委員であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する事ができる旨、並びに、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠った事による損害賠償責任を、法令が定める額に限定する契約を締結する事ができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査等委員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものです。

(キ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査等委員は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(ク) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為の場合には填補の対象としないこととしております。

(ケ) 利益相反取引の防止措置

当社は、利益相反取引の防止措置のため、「関連当事者取引管理規程」を定め、当社及び連結子会社の取締役より関連当事者取引の有無、内容について毎年報告する体制をとっております。また、利益相反取引が行われる場合には、事前に、取締役会での承認決議を経ることとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼CEO	貞松 成	1981年 6月 2日	2004年 4月 ワタミフードサービス株式会社 (現 ワタミ株式会社) 入社 2006年 8月 株式会社Dreamers 取締役就任 2007年 1月 株式会社global bridge (現 AIAI Child Care株式会社) 設立 代表取締役就任(現任) 2015年11月 当社設立 代表取締役社長 兼CEO就任(現任) 2015年12月 株式会社social solutions(現 株式会社CHaiLD) 設立 代表取締役就任(現任) 2016年11月 social investment株式会社 代表取締役就任(現任) 2018年 7月 一般社団法人日本事業所内保育 団体連合会(現 一般社団法人 日本社会福祉マネジメント 学会) 代表理事就任 2022年 9月 社会福祉法人成幸会 理事長就任 (現任)	(注) 2	839,091 (注) 4
取締役 CHO	加地 義孝	1974年11月 3日	1997年 4月 株式会社アオキインターナシヨ ナル(現 株式会社AOKI ホール ディングス)入社 2016年12月 株式会社global bridge(現 AIAI Child Care株式会社) 取締役就任 2016年12月 当社 取締役COO就任 2020年 3月 当社 取締役CHO就任(現任)	(注) 2	25,314
取締役 COO	木本 彰	1957年 1月11日	1979年 4月 株式会社東急ストア 入社 2009年 3月 同社 執行役員就任 2013年 3月 同社 常務執行役員就任 2020年 3月 当社 取締役COO就任(現任) 2020年 3月 株式会社global bridge (現 AIAI Child Care株式会社) 取締役就任(現任)	(注) 2	4,388

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CFO	戸田 貴夫	1967年1月10日	1990年4月 三井物産株式会社 入社 2009年4月 三井物産フィナンシャル マネジメント株式会社 部長 2010年12月 MCM FOODS HOLDING LTD. Group CFO & Director 2016年6月 三井物産株式会社 内部監査部次長 2020年6月 当社入社 財務経理部長 2021年3月 当社 取締役CFO就任(現任)	(注)2	4,388
取締役 (常勤監査等委員)	内田 昌昭	1955年5月22日	1978年3月 日本フェリー旅行株式会社 入社 1984年11月 株式会社セブン-イレブン・ ジャパン 入社 2001年11月 同社 店舗活性化部副総括 マネージャー 2005年3月 同社 第3リクルート部総括 マネージャー 2020年7月 当社入社 内部監査人 2021年3月 当社 取締役(常勤監査等委員) 就任 2021年3月 株式会社global child care (現 AIAI Child Care株式会社) 監査役就任 2021年3月 株式会社ChaiLD 監査役就任 2021年3月 一般社団法人日本社会福祉マネ ジメント学会 監事就任 2022年6月 当社 取締役就任 2023年6月 当社 取締役(常勤監査等委員) 就任(現任) 2023年6月 AIAI Child Care株式会社 監査役就任(現任) 2023年6月 株式会社ChaiLD 監査役就任(現任)	(注)3	4,588
取締役 (監査等委員)	野口 洋	1967年4月27日	1991年10月 センチュリー監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 2004年1月 アミタ株式会社入社 2010年5月 株式会社サクセスアカデミー (現ライクアカデミー株式会社) 執行役員就任 2010年11月 サクセスホールディングス株式 会社(現ライクキッズネクスト 株式会社)へ転籍 2011年3月 同社取締役就任 2015年1月 同社代表取締役就任 2016年1月 株式会社トビムシ入社 2016年3月 同社代表取締役就任(現任) 2016年3月 当社 取締役就任 2016年3月 エーゼ口株式会社 取締役就任 2016年3月 株式会社西粟倉・森の学校 取締役就任(現任) 2017年3月 株式会社東京・森と市庭 代表取締役就任(現任) 2021年3月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	2,923

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	豊泉 美穂子	1978年 3月 7日	2004年10月 東京地方裁判所判事補 2006年 8月 弁護士登録 みなと協和 法律事務所入所(現任) 2014年 3月 東京弁護士会常議員・日本弁護 士連合会代議員(現任) 2021年 3月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	2,923
計					883,615

- (注) 1. 野口洋氏及び豊泉美穂子氏は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 2024年 6月20日開催の定時株主総会終結の時から、1年間。
3. 2024年 6月20日開催の定時株主総会終結の時から、2年間。
4. 代表取締役貞松成氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるsocial investment株式会社が所有する株式を含んでおります。
5. 所有株式数は、2024年 3月末現在のものを記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である社外取締役は2名です。社外監査等委員を選任するにあたり、独立性に関する基準は設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

監査等委員である社外取締役のうち野口洋氏は、公認会計士の有資格者であるとともに上場会社の代表取締役の経験を有し、経営及び会計・税務の高い知見により、多方面から当社経営に対する監督・助言を行うことを期待し、社外監査等委員として選任しております。また、豊泉美穂子氏は、弁護士の有資格者であることから、法務に関する高い見識を有し、法務・コンプライアンスに対する監督・助言を行うことを期待し、社外監査等委員として選任しております。

なお、社外監査等委員は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査等委員による監督又は監査と内部監査室、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員は、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況の監督を行い、必要に応じて意見を述べます。

また、監査等委員会より、会計監査計画及び実施結果の説明、及び会計監査人の監査結果等の報告を受け、情報交換を行い、相互の連携を図ります。

(3) 【監査の状況】

当社は、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会での承認可決を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行理由は次のとおりです。

- 1) 監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有する監査等委員会に移行するとともに、社外取締役の比率を高めることで、取締役会における業務執行状況等の監督機能を強化します。
- 2) 監査等委員会が業務執行の適法性・妥当性の監査を行うことで、経営の透明性を更に高めるとともに、内部監査室と連携することで監査の充実を図ります。
- 3) 業務執行の権限を見直し、経営の意思決定を迅速化し、業務執行の機動性向上を図ります。

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員2名及び社内の取締役である監査等委員1名の合計3名で構成され、監査基準及び監査計画に従い、取締役会及びその他重要会議へ出席する等により取締役の業務執行の監査を実施します。監査等委員1名は常勤の監査等委員として、代表取締役をはじめ業務執行を担当する取締役との定期的会合や、グループ各社の監査を行います。なお、監査等委員会の監査の実効性をあげるべく、必要に応じて内部監査室と意見・情報の交換・聴取等を行っており、緊密な連携を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 内田 昌昭	監査等委員会 10回	監査等委員会 10回
常勤監査等委員 浅見 雅光	監査等委員会 4回	監査等委員会 4回
監査等委員(社外) 野口 洋	監査等委員会 14回	監査等委員会 13回
監査等委員(社外) 豊泉 美穂子	監査等委員会 14回	監査等委員会 13回

- (注) 1. 常勤監査等委員 内田昌昭氏は、2023年6月22日開催の定時株主総会で選任後に開催された監査等委員会のみを対象としております。
2. 常勤監査等委員 浅見雅光氏は、2023年6月22日開催の定時株主総会で退任するまでに開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会(監査等委員会設置会社移行後)における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画の策定や監査報告書の作成、執行部門からの業務執行状況の聴取、業務の適性を確保するための体制の整備・運用状況、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等を具体的な検討内容としています。また、会計監査人からの監査計画の説明や監査実施状況及び期末の監査結果の報告について確認を行います。

さらに、常勤監査等委員(監査等委員会設置会社移行後)の活動として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について説明を受け、また重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事務所、施設等へ往査を実施するなど日常的な監査に努めています。これらの活動については、監査等委員会にて社外監査等委員に定期的に報告し、情報の共有及び意思の疎通を図っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として他部門から独立した内部監査室を設置し、本報告書提出日現在3名によって構成されています。内部監査室は、内部監査方針に基づき、内部監査年度計画を策定の上、グループ各社及び各業務部門の業務遂行及びコンプライアンスに関する監査などについて、改善の指導、確認等を行っており、監査等委員会、会計監査人と連携するとともに、内部監査結果を代表取締役及び取締役会に報告を行い、業務改善に資することで内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ふじみ監査法人

- (注) 双研日栄監査法人は、2023年10月2日に青南監査法人及び名古屋監査法人と合併し、ふじみ監査法人に名称を変更しております。

b. 継続監査期間

4 年間

c. 業務を執行した公認会計士

渡辺 篤（継続監査期間 4 年）
箕輪 光紘（継続監査期間 2 年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他 1 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、ふじみ監査法人を選定した理由は、会計監査人としての品質管理体制や、専門性の有無、事業分野への理解度、効率的な監査の実施体制等を総合的に勘案し、検討した結果、同監査法人を会計監査人として選任することが合理的と判断したためであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	員数	基本報酬	譲渡制限付株式報酬	報酬等の総額
取締役	5名	86百万円	- 百万円	86百万円
(うち社外取締役)	(- 名)	(- 百万円)	(- 百万円)	(- 百万円)
取締役(監査等委員)	4名	10百万円	- 百万円	10百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(3百万円)	(- 百万円)	(3百万円)
合計	9名	97百万円	- 百万円	97百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(3百万円)	(- 百万円)	(3百万円)

- (注) 1. 2023年6月22日付けにて退任いたしました監査等委員1名に対し支給した基本報酬を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という。)の報酬限度額は、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会で年額200百万円以内(うち、社外取締役年額20百万円以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)であり、本書提出日現在の取締役の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)であります。
 4. 監査等委員の報酬限度額は、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名(うち、社外監査等委員は2名)であり、本書提出日現在の監査等委員の員数は3名(うち、社外監査等委員は2名)であります。
 5. 2021年3月26日開催の第6回定時株主総会において、譲渡制限付株式の報酬限度額として、上記(注3、注4)とは別枠で、取締役は年額42百万円以内(うち社外取締役年額6百万円以内)、取締役(監査等委員)は年額12百万円以内で決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員の員数は3名(うち、社外監査等委員は2名)であり、本書提出日現在の取締役の員数は4名、監査等委員の員数は3名(うち、社外監査等委員は2名)であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等が1億円以上の役員が存在しないため、個別の役員毎の報酬開示を省略しております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア. 役員報酬等の内容決定に関する方針等

当社は、2021年3月26日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を以下のとおり決議しております。

a. 報酬制度の目的と基本方針

取締役に対しては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念及び経営戦略に合致した取締役の業務の遂行を促し、また監督するため、取締役会及び監査等委員会における役割等を反映した報酬水準・報酬体系としています。

b. 報酬の体系

取締役の報酬は、基本報酬及び企業価値の向上並びに株主との一層の価値共有が可能な株式報酬(譲渡制限付株式報酬)で構成されます。

また、当社取締役が近視眼的な経営行動に陥らないように、また株主の利害との一致の観点から、譲渡制限付株式報酬を支給しています。当制度は、取締役の役割に応じた一定の株式数を単年度毎に付与します。付与された株式の譲渡制限期間は、取締役による株式保有を促進し、株主との価値共有を高めることを目的とするため、割当日から当社取締役を退任するまでとし、当社取締役の地位を退任した時点で譲渡制限を解除します。

なお、取締役の報酬について、業績連動型報酬制度は導入しておりません。

c. 種類ごとの個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を意識づけるため、取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、譲渡制限付株式報酬の2つで構成します。

基本報酬と譲渡制限付株式報酬の報酬構成割合及び役員ごとの報酬額については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合及び役員ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定しております。

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長貞松成であります。決定権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であります。独立性に配慮し、職責及び常勤・非常勤に応じた報酬としており、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

当事業年度の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額については、2023年6月22日開催の取締役会において、代表取締役に委任することを決議、監査等委員である取締役の報酬等の額については、同日開催の監査等委員会にて決定しております。

また、譲渡制限付株式報酬については、本年度においては支給しておりません。

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動、又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的と区分し、それ以外の場合は純投資目的以外と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性、経済合理性などを総合的に勘案し、当社グループの継続的な発展や中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式を保有します。経済合理性の検証の際は、受取配当金を考慮した各政策保有株式の保有コストや取引高から、必要とされる利益の創出について検討します。また、個別の政策保有株式については、このような判断基準に基づいて保有する意義を、毎年取締役会にて検証します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	61,149
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、ふじみ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている双研日栄監査法人は、2023年10月2日に青南監査法人及び名古屋監査法人と合併し、ふじみ監査法人に名称を変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等の主催するセミナーへの参加や、社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,306,353	1,668,498
売掛金及び契約資産	1,142,093	1,249,025
未収入金	467,956	452,258
その他	446,208	363,257
貸倒引当金	235	235
流動資産合計	3,362,376	3,732,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,253,696,628	1,252,221,918
機械及び装置(純額)	119,214	116,325
リース資産(純額)	128,937	126,789
建設仮勘定	752,820	551,474
その他(純額)	152,6134	148,844
有形固定資産合計	7,121,735	6,684,241
無形固定資産		
のれん	204,884	153,320
その他	5,806	3,403
無形固定資産合計	210,690	156,724
投資その他の資産		
投資有価証券	71,149	71,149
長期貸付金	197,274	186,551
敷金及び保証金	639,492	653,070
繰延税金資産	38,207	54,425
その他	143,829	160,246
貸倒引当金	42,000	42,000
投資その他の資産合計	1,047,954	1,083,443
固定資産合計	8,380,380	7,924,410
資産合計	11,742,756	11,657,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	3,360,000
1年内返済予定の長期借入金	2,497,735	2,411,052,257
リース債務	17,147	17,147
未払法人税等	39,296	233,528
未払費用	478,575	661,752
賞与引当金	78,824	78,282
その他	5,426,164	5,524,649
流動負債合計	2,012,744	2,980,617
固定負債		
長期借入金	2,474,278,814	2,461,313,303
繰延税金負債	163,854	250
リース債務	263,789	246,642
退職給付に係る負債	78,120	69,058
資産除去債務	422,040	450,424
その他	33,446	33,688
固定負債合計	8,389,065	6,931,367
負債合計	10,401,809	9,911,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	176,064	29,756
資本剰余金	1,331,226	1,517,048
利益剰余金	187,176	166,079
自己株式	288	288
株主資本合計	1,319,825	1,712,595
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	2,714	18,827
その他の包括利益累計額合計	2,714	18,827
新株予約権	18,406	13,807
純資産合計	1,340,947	1,745,230
負債純資産合計	11,742,756	11,657,215

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 10,822,455	1 11,818,228
売上原価	9,475,557	10,082,725
売上総利益	1,346,898	1,735,502
販売費及び一般管理費	2 1,266,185	2 1,203,196
営業利益	80,713	532,305
営業外収益		
補助金収入	450,741	431,647
その他	40,719	26,373
営業外収益合計	491,460	458,020
営業外費用		
支払利息	76,632	68,367
支払手数料	39,387	14,502
開園準備費	36,460	25,693
その他	6,113	5,985
営業外費用合計	158,594	114,549
経常利益	413,579	875,776
特別利益		
固定資産売却益	3 38,375	3 33
資産除去債務戻入益	2,870	891
特別利益合計	41,245	925
特別損失		
固定資産除売却損	4 149	4 299
減損損失	5 549,621	5 363,646
補助金返還損	13,400	-
貸倒引当金繰入額	42,000	-
事業整理損	43,575	-
製品保証費用	10,530	-
のれん償却額	6 19,780	-
特別損失合計	679,057	363,946
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	224,232	512,754
法人税、住民税及び事業税	242,872	347,980
法人税等調整額	39,008	188,482
法人税等合計	281,880	159,498
当期純利益又は当期純損失()	506,112	353,256
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	506,112	353,256

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	506,112	353,256
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	9,270	16,112
その他の包括利益合計	9,270	16,112
包括利益	496,842	369,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	496,842	369,369

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,315	1,200,477	318,935	288	1,564,440
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	126,946	126,946			253,893
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			506,112		506,112
譲渡制限付株式報酬	3,802	3,802			7,604
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	130,748	130,748	506,112	-	244,614
当期末残高	176,064	1,331,226	187,176	288	1,319,825

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,555	6,555	32,177	1,590,062
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			14,583	239,309
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				506,112
譲渡制限付株式報酬				7,604
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,270	9,270	812	10,082
当期変動額合計	9,270	9,270	13,770	249,115
当期末残高	2,714	2,714	18,406	1,340,947

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	176,064	1,331,226	187,176	288	1,319,825
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	19,756	19,756			39,513
減資	166,064	166,064			-
親会社株主に帰属する当期純利益			353,256		353,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	146,307	185,821	353,256	-	392,770
当期末残高	29,756	1,517,048	166,079	288	1,712,595

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,714	2,714	18,406	1,340,947
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			4,599	34,914
減資				-
親会社株主に帰属する当期純利益				353,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,112	16,112	-	16,112
当期変動額合計	16,112	16,112	4,599	404,283
当期末残高	18,827	18,827	13,807	1,745,230

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	224,232	512,754
減価償却費	724,009	678,776
減損損失	549,621	363,646
株式報酬費用	15,831	3,191
のれん償却額	74,784	51,563
貸倒引当金の増減額(は減少)	41,967	-
補助金収入	450,741	431,647
賞与引当金の増減額(は減少)	5,738	542
支払利息	76,632	68,367
売上債権の増減額(は増加)	59,742	106,931
未収入金の増減額(は増加)	24,110	3,117
未払費用の増減額(は減少)	69,404	180,497
その他	3,524	100,430
小計	850,908	1,416,989
利息及び配当金の受取額	1,137	1,187
利息の支払額	77,453	65,375
法人税等の支払額	399,630	157,151
法人税等の還付額	3,327	121,244
補助金の受取額	495,579	450,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	873,868	1,767,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	785,756	575,590
無形固定資産の取得による支出	103,245	-
長期貸付けによる支出	22,978	-
敷金及び保証金の差入による支出	94,803	45,754
その他	197,712	2,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	809,071	619,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	239,309	34,914
新株予約権の発行による収入	1,691	-
短期借入れによる収入	-	660,000
短期借入金の返済による支出	-	300,000
長期借入れによる収入	1,374,000	91,000
長期借入金の返済による支出	1,483,705	1,254,988
リース債務の返済による支出	9,230	17,147
セール・アンド・リースバックによる収入	171,287	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	293,353	786,222
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	358,150	362,144
現金及び現金同等物の期首残高	948,203	1,306,353
現金及び現金同等物の期末残高	1,306,353	1,668,498

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

AIAI Child Care株式会社

株式会社CHaiLD

AIAI Life Care株式会社

(連結の範囲の変更)

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械及び装置 5～17年

無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における、その他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

保育施設

児童福祉法に基づき、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たし、区市町村長に認可された保育施設であります。「子ども・子育て支援新制度」の下、国及び自治体が負担する施設型給付及び地域型保育給付を委託費として交付を受けて運営しております。

収益の大部分は利用者への保育サービスの提供によって履行義務が充足されます。内閣府の定めた公定価格及び自治体が定めた補助金交付要綱に基づき、在籍園児数、在籍職員数等に応じて委託費及び補助金を自治体へ請求したときに一時的に収益を認識しております。

一方で、一部の収益については、自治体の補助金交付要綱に基づき、職員への人件費や、園の家賃の支払いを行うことで、徐々に履行義務が充足されるため一定期間にわたり収益を認識しております。

多機能型事業所

児童福祉法に基づき、国が定めた指定基準（児童指導員等の職員数、支援に必要な設備等）を満たし、都道府県知事、政令指定都市及び中核市の市長の指定を受けた療育事業所であります。

行政（市区町村）によって障害福祉サービス通所受給者証を発行された利用者に対し、様々な療育支援サービスを提供しております。利用者へのサービス提供によって履行義務が充足され、各種法令に定める金額に基づき収益を認識しております。

介護施設

老人福祉法、介護保険法、健康保険法及び障害者総合自立支援法に基づく必要な許認可等を取得したうえで、利用者の身体の状態や環境に合わせて介護及び障害福祉サービスを提供しております。当社は利用者とのサービス契約書に基づき、利用者に対して各種介護及び障害福祉サービスの履行義務を負っております。利用者へのサービスの提供によって履行義務が充足され、各種法令に定める金額に基づき収益を認識しております。

また、当社は利用者との間の介護施設利用契約に基づき、居室及び食事等を提供する履行義務を負っております。サービスへの提供により履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。

ICT事業

保育ICTシステム等のサービスを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(消費税等の会計処理)

資産に係る控除対象外消費税等は資産の取得原価に算入しております。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	38,207	54,425

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

将来の課税所得は、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の前提となった数値は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積もっております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,121,735	6,684,241
無形固定資産	210,690	156,724
減損損失	549,621	363,646

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは各施設をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較により実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率等を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フローの総額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会等で承認された事業計画に基づいており、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づく見積りを行っております。

当該見積りについて、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除売却損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法を変更させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除売却損益(は益)」に表示していた38,226千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法を変更させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた196,427千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	2,274,778千円	2,933,197千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	139,816千円	132,077千円
計	139,816	132,077

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	9,647千円	11,401千円
長期借入金	142,995	131,594
計	152,642	142,995

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	360,000
差引額	500,000	140,000

4 財務制限条項

前連結会計年度(2023年3月31日)

当連結会計年度の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触する借入金はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当連結会計年度の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触する借入金はありません。

5 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	287,066千円	239,928千円
賞与引当金繰入額	8,683	6,484
支払手数料	176,988	175,207
租税公課	334,771	353,545

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	38,124千円	- 千円
土地	76,419	-
その他	80	33
計	38,375	33

(注) 同一物件の売却により発生した建物及び構築物の売却損と土地売却益は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	296千円
その他	149	3
計	149	299

5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．減損損失の金額

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

なお、当社グループは、従来「チャイルドケア事業」「ライフケア事業」「テック事業」の3事業を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「チャイルドケア事業」の単一セグメントに変更しております。この変更により前連結会計年度の減損損失については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都目黒区等	認可保育園	建物及び構築物他	206,184
東京都台東区	介護施設	建物及び構築物他	31,616
東京都墨田区	ICT事業	無形固定資産（その他）他	311,821
合計			549,621

（注）無形固定資産（その他）はソフトウェア等であります。

2．資産のグルーピングの方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として施設ごと又は会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。上記資産については、収益性の低下が発生しており、帳簿価額を使用価値等の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

3．減損損失の計上に至った経緯

当社の連結子会社であるAIAI Child Care株式会社及びAIAI Life Care株式会社が保有する一部の固定資産について、足下の事業環境を踏まえて回収可能性を検討した結果、回収可能価額を零として減損損失を計上しております。また、当社の連結子会社である株式会社CHaiLDについて、無形固定資産に計上しておりましたソフトウェアに関して、今後の事業環境の変化を踏まえて「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて回収可能性を検討し、保守的に将来の収益見込みを見直した結果、回収可能価額を零として減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．減損損失の金額

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
大阪府大阪市	認可保育園	建物及び構築物他	121,605
千葉県市川市	認可保育園	建物及び構築物他	61,607
千葉県白井市	認可保育園	建物及び構築物他	34,405
東京都中央区	認可保育園	建物及び構築物他	111,951
東京都豊島区	認可保育園	建物及び構築物他	20,086
東京都墨田区	認可保育園	建物及び構築物他	13,991
合計			363,646

2．資産のグルーピングの方法

当社グループは各施設をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。上記資産については、収益性の低下が発生しており、帳簿価額を使用価値等の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

3．減損損失の計上に至った経緯

当社の連結子会社であるAIAI Child Care株式会社が保有する保育施設の一部の固定資産について、足下の事業環境を踏まえて回収可能性を検討した結果、帳簿価額を使用価値等の回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することといたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率7.4%で割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しており、割引率を使用しておりません。

6 のれん償却額

前連結会計年度におけるのれん償却額は「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」
(日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11,547千円	24,145千円
組替調整額	2,484	627
税効果調整前	14,032	24,773
税効果額	4,761	8,660
退職給付に係る調整額	9,270	16,112
その他の包括利益合計	9,270	16,112

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,737,190	317,191	-	3,054,381
合計	2,737,190	317,191	-	3,054,381
自己株式				
普通株式(注)2.	306	588	-	894
合計	306	588	-	894

(注)1. 発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の行使260,000株、ストックオプションの行使46,057株及び譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当11,134株であります。

2. 自己株式の株式数の増加588株は、その全てが譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権 (注)1、2	普通株式	-	100,000	100,000	-	-
	第7回新株予約権 (注)1、2	普通株式	-	180,000	160,000	20,000	64
	第8回新株予約権 (注)1	普通株式	-	180,000	-	180,000	415
	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	17,927
合計		-	-	460,000	260,000	200,000	18,406

(注)1. 第6回、第7回及び第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものあります。

2. 第6回及び第7回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	3,054,381	45,000	-	3,099,381
合計	3,054,381	45,000	-	3,099,381
自己株式				
普通株式（注）2.	894	489	-	1,383
合計	894	489	-	1,383

（注）1. 発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の行使22,000株及びストックオプションの行使23,000株であります。

2. 自己株式の株式数の増加489株は、その全てが譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第7回新株予約権（注）	普通株式	20,000	-	20,000	-	-
	第8回新株予約権（注）	普通株式	180,000	-	2,000	178,000	411
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,396
	合計	-	200,000	-	22,000	178,000	13,807

（注）第7回及び第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	1,306,353千円	1,668,498千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,306,353	1,668,498

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 保育及び介護施設(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	603,096	662,665
1年超	4,734,894	4,743,202
合計	5,337,990	5,405,868

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

敷金及び保証金は、主として施設の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されています。

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後13年であります。金利の変動リスクに晒されているものもあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等により回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

借入金の用途は運転資金及び設備資金であります。流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)敷金及び保証金	639,492	563,399	76,093
資産計	639,492	563,399	76,093
(1)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	8,400,549	8,380,330	20,219
負債計	8,400,549	8,380,330	20,219

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)敷金及び保証金	653,070	547,280	105,789
資産計	653,070	547,280	105,789
(1)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,236,561	7,200,259	36,301
負債計	7,236,561	7,200,259	36,301

(注) 1. 市場価格のない株式等は、上記表中に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	71,149	71,149

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,306,353	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,142,093	-	-	-
合計	2,448,447	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,668,498	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,249,025	-	-	-
合計	2,917,523	-	-	-

3. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	972,735	1,117,220	1,131,939	1,164,804	1,021,157	2,992,694
合計	972,735	1,117,220	1,131,939	1,164,804	1,021,157	2,992,694

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	360,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,105,257	1,118,218	1,125,685	981,153	840,525	2,065,722
合計	1,465,257	1,118,218	1,125,685	981,153	840,525	2,065,722

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	563,399	-	563,399
資産計	-	563,399	-	563,399
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	8,380,330	-	8,380,330
負債計	-	8,380,330	-	8,380,330

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	547,280	-	547,280
資産計	-	547,280	-	547,280
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	7,200,259	-	7,200,259
負債計	-	7,200,259	-	7,200,259

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な指標で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額71,149千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額71,149千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	73,752千円	78,120千円
勤務費用	20,289	18,834
退職給付の支払額	4,050	3,750
数理計算上の差異の発生額	11,547	24,145
その他	325	-
退職給付債務の期末残高	78,120	69,058

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	78,120千円	69,058千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,120	69,058
退職給付に係る負債	78,120	69,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,120	69,058

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	20,289千円	18,834千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,484	627
その他	325	-
確定給付制度に係る退職給付費用	22,449	19,461

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	14,032千円	24,773千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,010千円	28,783千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 250,000株
付与日	2017年12月26日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年12月12日から 2027年12月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第5回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		91,000
権利確定		-
権利行使		23,000
失効		-
未行使残		68,000

単価情報

		第5回新株予約権
権利行使価格	(円)	518
行使時平均株価	(円)	840
付与日における公正な評価単価	(円)	197

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	150,314千円	177,896千円
貸倒引当金	12,860	14,527
退職給付に係る負債	27,008	23,753
資産除去債務	145,983	155,801
減損損失	193,376	236,217
未払事業税	977	18,255
その他	74,672	54,842
繰延税金資産小計	605,193	681,295
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	128,115	146,158
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	168,832	87,255
評価性引当額小計	296,948	233,414
繰延税金資産合計	308,245	447,881
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	102,701	99,592
固定資産圧縮積立金	319,773	294,086
その他	11,416	27
繰延税金負債合計	433,891	393,706
繰延税金資産 (負債) の純額	125,646	54,175
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。		
投資その他の資産 繰延税金資産	38,207	54,425
固定負債 繰延税金負債	163,854	250

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	493	18,654	-	131,166	150,314
評価性引当額	-	-	493	13,503	-	114,118	128,115
繰延税金資産	-	-	-	5,150	-	17,047	(2)22,198

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金150,314千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産22,198千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	493	21,660	-	-	155,743	177,896
評価性引当額	-	493	13,503	-	-	132,161	146,158
繰延税金資産	-	-	8,156	-	-	23,582	(2)31,738

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 税務上の繰越欠損金177,896千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産31,738千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	34.6%
(調整)		
のれんの償却	-	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の増減	-	3.8
住民税均等割	-	7.9
評価性引当額の増減	-	12.7
その他	-	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	31.1

(注)前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2023年6月23日に資本金を20,032千円に減資し、当連結会計年度末においても資本金が100,000千円以下であるため、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.6%から34.6%となりました。

この税率変更により当連結会計年度の繰延税金資産の金額は19,706千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

保育及び介護設備等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に取得時からの使用見込期間を3年から22年と見積り、割引率は0.248%から1.476%を用いて資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	392,787千円	422,040千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	30,419	26,910
時の経過による調整額	2,094	2,365
資産除去債務の履行による減少額	3,260	891
期末残高	422,040	450,424

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
保育施設	9,603,301	10,323,584
多機能型事業所	554,130	789,619
介護施設	432,358	451,247
ICT事業	202,791	227,692
顧客との契約から生じる収益	10,792,581	11,792,144
その他の収益	29,874	26,083
外部顧客への売上高	10,822,455	11,818,228

(注) 当社グループは、チャイルドケア事業の単一セグメントであるため、サービス区分別の記載をしておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,082,351	1,142,093
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,142,093	1,249,025
契約負債(期首残高)	11,150	5,872
契約負債(期末残高)	5,872	5,631

(2) 当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来「チャイルドケア事業」「ライフケア事業」「テック事業」の3事業を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「チャイルドケア事業」の単一セグメントに変更しております。これは、2023年5月に策定した「AIAIグループ中期経営計画」(2024年3月期~2026年3月期)を踏まえて、事業展開、経営管理体制の実態等の観点から事業セグメントについて改めて検討した結果、事業セグメントは「チャイルドケア事業」の単一セグメントが適切であると判断したことによるものであります。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

[セグメント情報] 当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)に記載のとおり、当連結会計年度から報告セグメントを「チャイルドケア事業」の単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
大阪府大阪市	1,303,613

(注)当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

[セグメント情報] 当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)に記載のとおり、当連結会計年度から報告セグメントを「チャイルドケア事業」の単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
大阪府大阪市	1,306,539

(注)当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	貞松 成	-	-	代表取締役	(被所有) 直接16.4 間接10.3	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注1)	11,914	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社等	社会福祉法人成幸会 (注2)	千葉県富里市	-	役員の兼任	-	固定資産の売却	固定資産の売却 (注3)	14,000	-	-

(注) 1. 2017年12月11日開催の取締役会に基づき、当社が上記の者に付与した第5回新株予約権の行使によるものです。行使条件は、2017年12月11日開催の取締役会決議及びそれに基づき上記の者と契約した新株予約権割当契約書のとおりであります。

2. 社会福祉法人成幸会の理事長である貞松成氏は、当社の代表取締役であり、当社の議決権の16.4%を所有しております。

3. 当該取引は、2022年6月15日開催の取締役会決議に基づき、施設用地として当社が取得した土地について、社会福祉法人成幸会に譲渡したものであります。土地の譲渡価格については、外部の専門家に不動産鑑定評価を依頼し、当該鑑定評価書の評価額と同額で譲渡しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	貞松 成	-	-	代表取締役	(被所有) 直接16.9 間接10.2	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注)	11,914	-	-

(注) 2017年12月11日開催の取締役会に基づき、当社が上記の者に付与した第5回新株予約権の行使によるものです。行使条件は、2017年12月11日開催の取締役会決議及びそれに基づき上記の者と契約した新株予約権割当契約書のとおりであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役 員が他の 法人の代 表者を兼 務してい る場合の 法人	株式会社 Queue	東京都 渋谷区	10,000	ソフトウェ ア開発・企 画・販売	(所有) 直接0.9	アプリ ケーショ ン開発の 委託	アプリ ケーショ ン開発	80,487	無形固定資 産（その 他）	-

- (注) 1. 連結子会社である株式会社CHaiLDの取締役 柴田直人氏が代表取締役を務める株式会社Queueとの取引でありま
す。
2. 株式会社CHaiLDの取締役 柴田直人氏は、2022年6月23日の株主総会をもって退任しております。
3. 取引については市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	433.12円	558.88円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	180.34円	114.71円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円	113.36円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円)	506,112	353,256
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	506,112	353,256
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,806,289	3,079,451
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	36,673
(うち新株予約権 (株))	(-)	(36,673)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,340,947	1,745,230
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	18,406	13,807
(うち新株予約権 (千円))	(18,406)	(13,807)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,322,540	1,731,423
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数 (株)	3,053,487	3,097,998

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2024年4月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるAIAI Life Care株式会社の全株式について、株式会社QLSホールディングス(以下、「QLSホールディングス」という。)へ譲渡することに関する基本合意書の締結を決議し、2024年5月30日付で株式譲渡契約を締結、2024年5月31日付で株式譲渡を実行しております。また、AIAI Life Care株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、同社は当社の連結子会社から除外されます。

1. 株式譲渡の理由・目的

当社グループでは、保育・療育・教育の3つの「育」を一体的に提供する「AIAI三育圏」を進めております。「AIAI三育圏」とは、当社グループが展開する認可保育施設AIAI NURSERYが提供する「保育」、多機能型施設AIAI PLUSが提供する「療育」、子会社である株式会社CHaiLDが提供する「教育」の3つの事業のシナジー効果を最大化させる取り組みです。保育、療育、教育のそれぞれの事業が互いに補完し合い、より多様な子どもとその保護者へのサポートを実現するとともに、グループの生産性の最大化を実現します。

現在、全体の6～7%に当たる子どもが、発達に何らかの問題や障害を抱えているといわれています。しかし、保育園や幼稚園には、小学校や中学校のような通級支援や特別支援学級がありません。さらに保育園児は、原則として両親が共働きです。結果として特別な保育や支援が必要な子どもたちが、適切な制度がないために不利益を受けています。こうした制度のはざまにいる子どもたちへのサポートを補完するのが、「保育×療育」のシナジーです。グループ内の児童発達支援事業所AIAI PLUSとAIAI NURSERYとのスムーズな連携によって、こうした子どもたちとその保護者に十分なサポートを提供していきます。

また、保育園では従来、小学校入学前に基礎的な学習をサポートする就学前支援がきちんとなされてきませんでした。しかし、保育園に通った子ども、幼稚園に通った子ども、同じように小学校に進みます。両親が働いていてAIAI NURSERYに通う子ども「保育×教育」のシナジーによって小学校への準備をできるようにしていきます。

これらを一体的に提供し、多様な子どもたちをより強くサポートし新しい価値を生み出していくため、当社グループでは「AIAI三育圏」分野への経営資源の戦略的再配分やグループ内における事業運営の最適化など、事業ポートフォリオの変革を推進しており、本株式譲渡もその一環となります。

QLSホールディングス及びその子会社においては首都圏及び関西エリアを中心に介護福祉サービスの提供実績があり、同社グループと連携していくことが、AIAI Life Care株式会社の事業の今後の拡大につながると判断しました。

2. 株式譲渡の相手先の名称

株式会社QLSホールディングス

3. 株式譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2024年4月30日
(2) 基本合意書締結日	2024年4月30日
(3) 最終契約締結日	2024年5月30日
(4) 株式譲渡実行日	2024年5月31日

4. 異動する子会社の名称、事業内容等

(1) 名称	AIAI Life Care株式会社	
(2) 事業内容	サービス付き高齢者住宅の運営、住宅型有料老人ホームの運営、訪問介護施設の運営、生活介護施設の運営や訪問介護の事業運営、生活介護の事業運営	
(3) 当社と当該会社との関係	資本関係	当社の完全子会社であります。
	人的関係	当社取締役の2名が当該会社の取締役を、当社監査等委員の1名が当該会社の監査役を兼務しております。
	取引関係	当社は、当該会社に経営指導を行っております。

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	10,200株(議決権所有割合:100%)
(2) 譲渡株式数	10,200株
(3) 異動後の所有株式数	0株(議決権所有割合:0%)
(4) 譲渡価額	125,001千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	360,000	0.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	972,735	1,105,257	0.75	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,147	17,147	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,427,814	6,131,303	0.75	2025年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	263,789	246,642	-	2025年～2042年
合計	8,681,485	7,860,350	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,118,218	1,125,685	981,153	840,525
リース債務	17,147	17,147	17,147	17,147

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,785,261	5,649,629	8,623,569	11,818,228
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	2,800	9,373	80,644	512,754
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	12,451	18,356	64,810	353,256
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.06	5.98	21.08	114.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.06	1.92	15.05	93.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	166,255	107,240
未収入金	1,648,050	1,27,661
短期貸付金	1,725,308	1,780,000
その他	34,364	15,174
貸倒引当金	111,000	-
流動資産合計	1,462,977	930,076
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	37,941	36,445
構築物(純額)	6,294	5,750
その他(純額)	195	-
有形固定資産合計	44,431	42,195
無形固定資産	520	310
投資その他の資産		
投資有価証券	61,149	61,149
関係会社株式	1,460,809	1,460,809
長期貸付金	1,181,344	1,2,522,652
繰延税金資産	39,502	49,906
敷金及び保証金	19,816	19,816
その他	121	7
貸倒引当金	266,674	357,674
投資その他の資産合計	3,132,070	3,756,668
固定資産合計	3,177,021	3,799,174
資産合計	4,639,999	4,729,251

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	3,360,000
1年内返済予定の長期借入金	4,379,250	4,471,007
未払金	3,044	1,200
未払法人税等	3,964	11,376
その他	11,500	17,395
流動負債合計	397,759	860,979
固定負債		
長期借入金	4,313,564	4,265,064
退職給付引当金	2,653	2,267
固定負債合計	3,141,217	2,657,331
負債合計	3,538,977	3,518,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	176,064	29,756
資本剰余金		
資本準備金	503,645	523,402
その他資本剰余金	827,580	993,645
資本剰余金合計	1,331,226	1,517,048
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	424,386	349,382
利益剰余金合計	424,386	349,382
自己株式	288	288
株主資本合計	1,082,615	1,197,133
新株予約権	18,406	13,807
純資産合計	1,101,022	1,210,940
負債純資産合計	4,639,999	4,729,251

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 264,126	1 262,678
営業費用		
売上原価	32,640	32,640
販売費及び一般管理費	1, 2 206,532	1, 2 179,074
営業費用合計	239,172	211,714
営業利益	24,953	50,963
営業外収益		
受取利息	1 23,143	1 45,491
その他	376	155
営業外収益合計	23,519	45,646
営業外費用		
支払利息	24,016	27,066
支払手数料	36,918	13,554
その他	2,414	12
営業外費用合計	63,349	40,633
経常利益又は経常損失()	14,876	55,976
特別利益		
固定資産売却益	3 35	-
貸倒引当金戻入額	-	1 20,000
特別利益合計	35	20,000
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1 242,067	-
関係会社株式評価損	200,399	-
その他	1,790	-
特別損失合計	444,257	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	459,099	75,976
法人税、住民税及び事業税	952	11,376
法人税等調整額	62,450	10,403
法人税等合計	63,402	972
当期純利益又は当期純損失()	522,502	75,003

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
地代家賃	32,640	100.0	32,640	100.0
計	32,640	100.0	32,640	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	45,315	372,896	827,580	1,200,477	98,115	98,115	288
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	126,946	126,946		126,946			
当期純損失（ ）					522,502	522,502	
譲渡制限付株式報酬	3,802	3,802		3,802			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	130,748	130,748	-	130,748	522,502	522,502	-
当期末残高	176,064	503,645	827,580	1,331,226	424,386	424,386	288

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	1,343,619	32,177	1,375,797
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	253,893	14,583	239,309
当期純損失（ ）	522,502		522,502
譲渡制限付株式報酬	7,604		7,604
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		812	812
当期変動額合計	261,004	13,770	274,775
当期末残高	1,082,615	18,406	1,101,022

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	176,064	503,645	827,580	1,331,226	424,386	424,386	288
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	19,756	19,756		19,756			
減資	166,064		166,064	166,064			
当期純利益					75,003	75,003	
当期変動額合計	146,307	19,756	166,064	185,821	75,003	75,003	-
当期末残高	29,756	523,402	993,645	1,517,048	349,382	349,382	288

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	1,082,615	18,406	1,101,022
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	39,513	4,599	34,914
減資	-		-
当期純利益	75,003		75,003
当期変動額合計	114,517	4,599	109,917
当期末残高	1,197,133	13,807	1,210,940

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～34年
構築物	10～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、連結子会社への経営指導等の役務を提供しております。当該履行義務は、役務が提供された時点で履行義務が充足されていると判断し、当該時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社に対する投融資の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社に対する短期金銭債権	1,393,265	814,177
関係会社に対する長期金銭債権	1,772,366	2,477,674
貸倒引当金	335,674	315,674
関係会社株式	1,460,809	1,460,809
関係会社株式評価損	200,399	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、市場価格のない株式のため、関係会社の実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性があるか十分な証拠により裏付けられている場合を除き、減損処理を行うこととしております。また、貸付金等の債権は、関係会社の財政状態及び経営成績等を考慮して回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。事業計画等は将来の不確実な経済状況等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	39,502	49,906

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

将来の課税所得は、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の前提となった数値は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積もっております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未収入金	647,028千円	27,661千円
短期貸付金	725,308	780,000
長期貸付金	1,772,366	2,477,674

2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
AIAI Child Care(株)(借入債務)	2,182,332千円	AIAI Child Care(株)(借入債務) 1,919,794千円
(株)CHaiLD(借入債務)	169,720	(株)CHaiLD(借入債務) 140,146
計	2,352,052	計 2,059,940

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	360,000
差引額	500,000	140,000

4 財務制限条項

前事業年度(2023年3月31日)

当事業年度の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触する借入金はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

当事業年度の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触する借入金はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	257,156千円	256,438千円
営業費用	3,681	3,621
営業取引以外による取引高	22,858	45,064
貸倒引当金繰入額	200,067	-
貸倒引当金戻入額	-	20,000

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4.0%、当事業年度0.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.0%、当事業年度99.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	102,000千円	97,400千円
給料及び手当	19,426	7,583
支払手数料	11,905	23,024

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	35千円	-千円
計	35	-

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,460,809

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,460,809

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	22,198千円	31,738千円
関係会社株式評価損	79,676	90,007
貸倒引当金	115,643	123,719
株式報酬費用	15,361	17,281
その他	1,948	886
繰延税金資産小計	234,829	263,633
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	195,320	213,726
評価性引当額小計	195,320	213,726
繰延税金資産合計	39,508	49,906
繰延税金負債		
その他	5	-
繰延税金負債合計	5	-
繰延税金資産の純額	39,502	49,906

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	34.6%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の増減	-	25.9
住民税均等割	-	1.3
評価性引当額の増減	-	9.1
その他	-	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	1.3

(注) 前事業年度については税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2023年6月23日に資本金を20,032千円に減資し、当事業年度末においても資本金が100,000千円以下であるため、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.6%から34.6%となりました。

この税率変更により当事業年度の繰延税金資産の金額は19,706千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、2024年4月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるAIAI Life Care株式会社の全株式について、株式会社QLSホールディングスへ譲渡することに関する基本合意書の締結を決議し、2024年5月30日付で株式譲渡契約を締結、2024年5月31日付で株式譲渡を実行しております。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	42,451	-	-	42,451	6,005	1,496	36,445
構築物	7,918	-	-	7,918	2,167	544	5,750
その他	1,104	-	1,104	-	-	56	-
有形固定資産計	51,473	-	1,104	50,369	8,173	2,096	42,195
無形固定資産							
()その他	-	-	-	1,050	740	210	310
無形固定資産計	-	-	-	1,050	740	210	310

無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	377,674	-	-	20,000	357,674

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載のURLは、次のとおりです。 https://ai ai-group.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元株式未満の株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日 関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日 関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・2023年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）であります。

・2023年11月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）であります。

・2024年1月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書（主要株主の異動）であります。

・2024年4月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）であります。

・2024年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2023年6月16日関東財務局長に提出

事業年度（第7期）（自 2021年1月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

AIAIグループ株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 篤

指定社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 光紘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAIAIグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AIAIグループ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の計上及び認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）(2)固定資産の減損に記載のとおり、2024年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産6,684,241千円及び無形固定資産156,724千円が計上されており、連結総資産の約59%を占めている。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）5減損損失に記載されているとおり、保育施設で363,646千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として施設ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候の有無については、資産グループごとに営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は主要な資産の市場価格の著しい下落等により把握している。減損の兆候が識別された資産グループについては、当該資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額を比較し、減損の認識が必要な場合、割引後将来キャッシュ・フローの総額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した将来の事業計画を基礎として行われているが、当該事業計画には、経営環境等の外部要因に関する情報や内部の情報に基づく経営者による仮定や重要な判断が含まれる。</p> <p>当連結会計年度において計上した減損損失の金額的重要性が高いこと、及び固定資産の減損の認識の判定において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の計上の要否に関する判断の妥当性について検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の計上の要否に関する会社の検討プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況についてその有効性を評価した。 ・経営者による固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、減損兆候判定資料等を閲覧し、当該資料の網羅性及び正確性について評価した。 ・経営者による固定資産の減損損失の認識及び測定において使用される将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の合理性を評価するため、直近の稼働率の検討及び取締役会議事録の閲覧、経営者等に対する質問を行った。 ・使用価値の算定に際して用いられる割引率について、算定方法を理解し、使用された基礎データについては利用可能な外部データとの整合性を確かめるとともに検算を行った。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り） (1)繰延税金資産の回収可能性及び注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、会社は、2024年3月31日現在、繰延税金資産を54,425千円計上している。当該金額には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産31,738千円が含まれている。また、連結子会社CHaiLDにかかる繰越欠損金144,484千円は全額評価性引当額としている。</p> <p>会社グループは、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>課税所得の見積りは、経営者が作成した将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には、経営環境等の外部要因に関する情報や内部の情報に基づく経営者による仮定や重要な判断が含まれる。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性に関する会社の検討プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況についてその有効性を評価した。 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画の合理性を評価するため、経営者等に対する質問及び関連資料の閲覧を行った。 経営者の策定した事業計画について、過年度及び当年度の事業計画と実績との比較により実現可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、AIAIグループ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、AIAIグループ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

AIAIグループ株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 篤

指定社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 光紘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAIAIグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AIAIグループ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、関係会社短期貸付金780,000千円、関係会社長期貸付金2,477,674千円を計上しており、総資産の約69%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）3.(1)に記載のとおり、貸付金の評価については、関係会社の財政状態及び経営成績等を考慮して回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしている。株式会社ChaiLDに対する貸付金315,674千円については、全額貸倒引当金を計上している。</p> <p>関係会社への貸付金の評価は、財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による判断と不確実性を伴うものであり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社の貸付金に関する評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社の貸付金の評価に関する会社の検討プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況についてその有効性を評価した。 ・関係会社の財政状態を理解するために、経営者等への質問を実施し、入手した関係会社の決算書との間に矛盾や不整合がないかを確認した。 ・関係会社の財務数値に関する全般的な分析を実施し、回収可能性の懸念の有無について検討した。 ・貸倒引当金の計上額と関係会社の純資産額を比較し、引当計上額の十分性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性及び注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、会社は、2024年3月31日現在、繰延税金資産を49,906千円計上している。当該金額には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産31,738千円が含まれている。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項【繰延税金資産の回収可能性】と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。